

記録誌

第25回

全国

農業担い手

サミット



日時

令和6年

2月28日水

会場

イイノホール

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1
飯野ビルディング4階

主催

全国認定農業者協議会
一般社団法人全国農業会議所

全国農業担い手サミット

検索

サミット記録誌 発刊にあたって

令和6年2月28日に東京で開催いたしました「第25回全国農業担い手サミット」につきましては、寛仁親王妃信子殿下のおことばを賜り、全国各地から約500名もの農業の担い手や関係者の皆様方のご参加をいただき、盛会のうちに終えることができました。

サミットの成功に向けてご協力いただいた農業者の皆様をはじめ、関係者の皆様に改めて厚くお礼を申し上げます。

今回のサミットでは、令和5年度全国優良経営体表彰で農林水産大臣賞を受賞した3経営体による事例報告の他、「日本農業の未来 図～認定農業者に期待すること～」をテーマに、生産から消費に至るフードシステムの一翼を担う農業経営者や物流・消費団体などのパネリストによるシンポジウムなどを通じて、自らの農業経営の改善や地域農業・農村の発展に対する思いを新たに抱いていただけたものと考えています。

関係者の皆様にご高覧いただき、本記録誌が農業の担い手の経営発展や育成・確保、担い手組織の活性化の一助となるよう、東京での大会の様様を記録誌として取りまとめました。

最後に、日本の農業・農村の発展と全国の農業の担い手をはじめとする関係者の皆様のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げ、発刊に当たってのご挨拶といたします。

令和6年3月

全国認定農業者協議会

会長 水崎 久司



目次

開催概要	3
寛仁親王妃信子殿下のおことば	5
主催者挨拶	6
来賓祝辞	8
開会式	9
令和5年度 全国優良経営体表彰 表彰式	11
令和5年度 全国優良経営体表彰 記念撮影	15
令和5年度 全国優良経営体表彰受賞者	17
全国優良経営体表彰審査委員会 審査講評	18
農林水産大臣賞受賞者 取組事例	19
事例報告	22
シンポジウム	
「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」	35
サミット宣言	57
次期開催県について	58
閉会あいさつ	59
全体スナップ	60
大会用ツール	62
開催要領	63
報道関係者向け資料	65
全国認定農業者協議会 役員名簿	67
一般社団法人全国農業会議所 役員名簿	68
新聞記事	69

参考資料

開催目的

意欲ある農業者が全国から参集・交流することで、農業経営の現状や課題について認識を深め、自らの経営改善、地域農業・農村の発展を目指します。

主催

全国認定農業者協議会
一般社団法人全国農業会議所

後援

農林水産省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、(一社) 全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、(公社) 全国農地保有合理化協会、(一社) 全国農業改良普及支援協会、(株) 日本政策金融公庫、農林中央金庫、(独) 農業者年金基金、(公社) 日本農業法人協会、(公社) 国際農業者交流協会、(一社) 中小企業診断協会、(公社) 全国農業共済協会、全国農業共済組合連合会、(一社) 全国農業経営コンサルタント協会、(一社) 全国農業経営専門会計人協会、全国主食集荷協同組合連合会、(公社) 大日本農会、全国農業新聞、日本農業新聞、農業共済新聞

日程

13:30 ~ 13:50	<p>開 会</p> <p>主催者あいさつ 全国認定農業者協議会 会長</p> <p>寛仁親王妃信子殿下のおことば</p> <p>来賓祝辞 農林水産大臣</p>	<p>水崎 久司</p> <p>坂本 哲志 氏</p>
13:50 ~ 14:20	<p>全国優良経営体表彰</p> <p>審査講評</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">岩手大学農学部准教授／サウス・オーストラリア大学連携研究准教授</p>	<p>木下 幸雄 氏</p>
14:20 ~ 14:35	<p>休 憩</p>	
14:35 ~ 15:05	<p>事例報告</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">株式会社イカリファーム 代表取締役（滋賀県近江八幡市）</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">取締役</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">株式会社なかひら農場 代表取締役（長野県松川町）</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">株式会社みっちゃん工房 代表取締役（熊本県上益城郡益城町）</p>	<p>井狩 篤士 氏</p> <p>井狩 史子 氏</p> <p>中平 義則 氏</p> <p>光永 カオリ 氏</p>
15:05 ~ 15:20	<p>休 憩</p>	
15:20 ~ 16:50	<p>シンポジウム</p> <p>日本農業の未来図 ～認定農業者に期待すること～</p> <p>〈コーディネーター〉</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">岩手大学農学部准教授／サウス・オーストラリア大学連携研究准教授</p> <p>〈パネラー〉</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 CEO</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">農林水産省 大臣官房審議官（兼経営局）</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">アイ・エス・フーズ徳島株式会社 代表取締役</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">株式会社ニューズ 代表取締役</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">日本生活協同組合連合会 常務理事</p>	<p>木下 幸雄 氏</p> <p>及川 智正 氏</p> <p>勝野 美江 氏</p> <p>酒井 貴弘 氏</p> <p>土居 裕子 氏</p> <p>二村 睦子 氏</p>
16:50 ~ 17:00	<p>サミット宣言</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">全国認定農業者協議会 副会長</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">全国認定農業者協議会 副会長</p> <p>次期開催県について</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">第26回全国農業担い手サミットinさが 実行委員会 委員長</p> <p>閉会あいさつ 一般社団法人全国農業会議所 会長</p> <p>閉 会</p>	<p>西原 禎二</p> <p>工藤 清子</p> <p>原 康裕</p> <p>國井 正幸</p>

寛仁親王妃信子殿下のおことば



はじめに、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々、未だに行方が分からない方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

今なお厳しい現場で、災害復旧の任務に精励されている多くの方々に、篤く感謝の意を表したく思います。

被災地の復旧・復興が一日も早く進みますことを願っております。

この度、「第25回全国農業担い手サミット」が初めて東京で開催されますこと、心よりおよろこび申し上げます。

農業は、古来より、食料の生産と供給を通じて、人々の暮らしと健康を支えております。また、水を育み、国土を保全し、緑豊かな魅力ある景観を作り出すとともに、それぞれの地域で特色ある文化を育んでまいりました。

近年、物流がむずかしい世になりました中、皆様が各地域において、このような大切な役割を持つ農業を担い「地域農業のけ

ん引役」とし、中山間地で新たに和牛の繁殖に挑戦し、狭小な田を活用して循環型農業を確立している例や、農業・農村の発展に日頃から意欲的に取り組まれていることを、大変頼もしく存じます。

近年、高齢化の進行や農業者の減少等による農業の担い手不足が課題となっております。このような状況を踏まえ、新たに就農する方々の育成・確保に向けた取り組みが全国的にも進められていると伺って、嬉しくありがたいことと感謝申し上げます。

こうした中で、互いの知見や情報を交換し合い、ともに将来あるべき農業の姿を探求する本大会が開催されることは、我が国の農業と各地域の発展にとって、意義深いこととございます。

農業を取り巻く環境は大きく変化し、生命の根幹を支える食料の大切さが再認識される中、このサミットでの交流を通じて生まれた強い絆で担い手ネットワークを繋ぎ、日本の農業が将来に向けて力強く発展していくことを心から願い、私の挨拶といたします。

主催者挨拶



全国認定農業者協議会 会長

みずさき ひさし
水崎 久司

はじめに、令和6年能登半島地震で被害に遭われた皆様に、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本日ここに、全国各地から多くの農業関係者の皆様をお迎えして、「第25回全国農業担い手サミット」を開催出来ますことは、誠に光栄な事であります。

全国各地からご参加いただきました皆様、ようこそお越しくださいました。全国の農業者を代表して、心より感謝申し上げます。

さて、農業を取り巻く状況がより厳しさを増す中、国は食料・農業・農村基本法を見直し、国民生活の安定と安心の基盤を支える食料・農業・農村政策の方向性を検証しています。その論点の一つとして、育成すべき担い手像が議論されており、「効率的かつ安定的な経営」を目指す農業経営体として制度的に位置づけられた「認定農業者」への期待もますます高くなっています。

全国認定農業者協議会としましては、各県の認定農業者組織を会員として、「地域農業の牽引役」としての役割を果たし、各認定農業者の経営発展とともに地域農業の

振興を目指して活動してきました。

認定農業者制度が創設され30年が経過しました。この節目に、これまでの認定農業者の到達点を振り返るとともに、今後の新しい農政課題を解決するにあたり認定農業者へ期待されることを正確に汲み取り、国民への食料の安定供給や農業の持続的な発展、国民生活の向上への寄与などに積極的に取り組んでいかなければなりません。

本サミットにおけるシンポジウムのテーマは「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」であります。全国各地からお集まりいただいた活力あふれる担い手の皆様一堂に会し、交流を深めていただくことで、農業経営の現状や課題について認識を深め、個々の経営の発展については日本農業の明るい未来図を描く契機となることを期待しております。

結びに、本サミットの開催にあたり、多大なご支援とご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、大会に参加される皆様の一層のご活躍とご発展を祈念申し上げます、挨拶いたします。



一般社団法人全国農業会議所 会長

くにい まさゆき
國井 正幸

はじめに、令和6年能登半島地震で被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、わが国の農業・農村は、高齢化等を要因とした農業従事者の急減が予想され、国民への食料供給が危ぶまれる事態に繋がりがねず、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっております。

こうした状況の下で開催する全国農業担い手サミットは、第1回大会を平成10年11月に山形県酒田市において開催して以降、現場の農業者の手づくりの大会として回を重ねてまいりました。全国の認定農業者を中心とする地域農業の担い手が一堂に会し、相互研さんと交流を通じて、農業経営の現状や課題について認識を深めるとともに、自らの経営改善と地域農業の発展を目指しています。

本サミットでは、シンポジウムのテーマ「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」にありますように、生産から消費に至るフードシステムの一翼を担う関係

者から認定農業者に期待されることを正確に汲み取り、参加された皆様がそれぞれの経営や地域の明るい未来図を描き、より一層活躍される契機となることを期待しております。

また、改正農業経営基盤強化促進法に基づき、全国各地で地域計画づくりが進められています。参加者の皆様は、地域農業を牽引する担い手であり、農地の集積・集約等により効率的に利用する者として、計画の実現に向けた“主役”となることが期待されています。サミットを通じて、全国各地の仲間と絆を深めていただき、農地利用のあり方はもちろんのこと、次代を担う農業者の育成や農業技術の継承など地域農業の発展や現下の厳しい状況を乗り越えるための方策を語り合っただけであれば幸いです。

最後になりますが、本サミットの開催にあたり多大なるご支援とご協力をいただきました関係機関・団体の皆様方に心から感謝申し上げます、主催者としてのご挨拶といたします。

祝 辞



農林水産大臣

さかもと てつし
坂本 哲志

「第25回全国農業担い手サミット」の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

はじめに、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。農林水産省といたしましても、関係省庁・自治体と連携しながら、早期の復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

さて、本年の全国農業担い手サミットは、全国各地から地域農業の担い手である農業者をはじめ農業に携わる多くの関係者が東京で一堂に会する形での開催となりました。このような形での開催を実現するため、準備を進めてきた関係者の皆様のご努力に深く感謝申し上げます。

我が国の農業は、国民に食料を安定的に供給するだけでなく、地域の経済やコミュニティを支え、その営みを通じて、国土の保全などの役割を果たしている重要な産業です。

しかしながら、近年の我が国の食をめぐる情勢は、これまでとは大きく変化しています。昨今の食料の生産資材の価格高騰は言うまでもなく、気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化などにより、いつでも安価に食料を輸入できる

状況ではないことが明白となっています。

一方、国内の食料供給基盤に目を向ければ、国内の人口全体が減少局面に転じ、農業者の減少・高齢化も進んでおり、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっています。さらに、地球温暖化、生物多様性等への国際的な関心が高まる中、農業についても例外ではなく、環境と調和のとれた産業へ転換していくことが求められております。

このため、農林水産省としては、農政の憲法ともいわれる「食料・農業・農村基本法」がこうした情勢の変化を踏まえ時代にふさわしいものとなるよう、食料安全保障の抜本的な強化などの観点から見直しを行い、国民の皆様の広いご理解の下に、我が国の農業が次世代に確実に継承され、若者が夢と希望を持って取り組めるよう、持続可能で強固な生産基盤の確立に取り組んでまいります。

本日ご参集の皆様が、この全国農業担い手サミットを通じて多くの交流を図り、今後の地域農業を牽引するリーダーとして一層ご活躍され、地域農業の将来の展望を切り拓いていただくことを心より願っております。

最後に、皆様方の益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。

開 会 式



国歌斉唱



司会者



主催者挨拶
全国認定農業者協議会 会長
水崎 久司



来賓祝辞
農林水産大臣 坂本 哲志



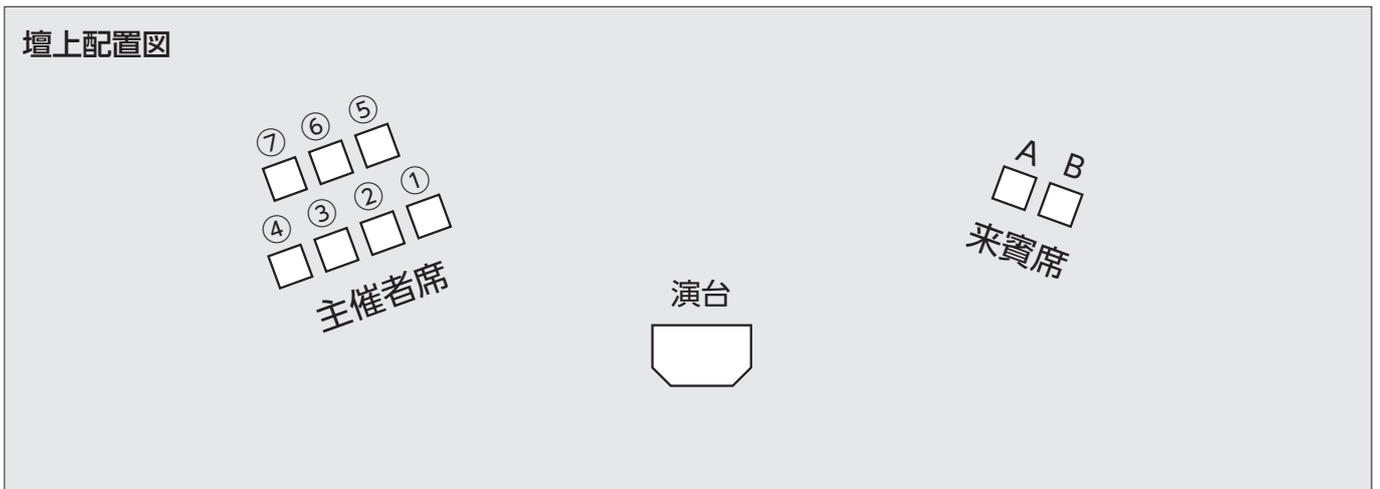
寛仁親王妃信子殿下のおことば 代読
一般社団法人全国農業会議所 会長 國井 正幸



主催者席



来賓席



来 賓

- | | |
|----------------------|-------|
| A 農林水産大臣 | 坂本 哲志 |
| B 農林水産省大臣官房審議官(兼経営局) | 勝野 美江 |

主催者

- | | | | |
|--------------------|-------|------------------|-------|
| ① 一般社団法人全国農業会議所 会長 | 國井 正幸 | ⑤ 全国認定農業者協議会 副会長 | 竹谷 和宏 |
| ② 全国認定農業者協議会 会長 | 水崎 久司 | ⑥ 全国認定農業者協議会 副会長 | 西原 禎二 |
| ③ 全国認定農業者協議会 副会長 | 高橋 幸三 | ⑦ 全国認定農業者協議会 副会長 | 工藤 清子 |
| ④ 全国認定農業者協議会 副会長 | 平澤 協一 | | |

令和5年度 全国優良経営体表彰 表彰式



農林水産大臣賞受賞者の皆様



〈経営改善部門〉農事組合法人サンファーム大戸（新潟県弥彦村）



〈経営改善部門（女性活躍）〉株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）





〈生産技術革新部門〉株式会社デ・リーフデ北上（宮城県石巻市）



〈生産技術革新部門〉有限会社さつま農場（鹿児島県出水市）



〈6次産業化部門〉株式会社なかひら農場（長野県松川町）





〈販売革新部門〉佐藤 勲 氏（群馬県高崎市）



〈販売革新新部門〉有限会社 NOUDA（徳島県上板町）



〈働き方改革部門〉株式会社みっちゃん工房（熊本県益城町）





〈担い手づくり部門〉 有限会社早川農場（埼玉県加須市）



審査講評 全国優良経営体表彰審査委員会 委員長 木下 幸雄 氏



令和5年度 全国優良経営体表彰 記念撮影



農事組合法人サンファーム大戸



株式会社イカリファーム



株式会社デ・リーフェ北上



有限会社さつま農場



株式会社なかひら農場



佐藤 勲氏



有限会社 NOUDA



株式会社みっちゃん工房



有限会社早川農場

令和5年度 全国優良経営体表彰受賞者

経営改善部門

1. 農林水産大臣賞

新潟県	弥彦村	農事組合法人サンファーム大戸
滋賀県	近江八幡市	株式会社イカリファーム(※)

※株式会社イカリファームは 女性が経営に参画し顕著な貢献をしている経営体であり、本部門において「女性活躍」として表彰する。

2. 経営局長賞

福島県	いわき市	農事組合法人菊田の郷 助川農園
石川県	川北町	有限会社北次農場
大分県	中津市	有限会社中原農場
鹿児島県	指宿市	株式会社指宿やさいの王国

3. 全国担い手育成総合支援協議会会長賞

秋田県	鹿角市	沢田 賢市
栃木県	日光市	福田 清文
栃木県	さくら市	株式会社和みの社
栃木県	市貝町	農事組合法人西宿宮農組合
群馬県	渋川市	有限会社生農ファーム
静岡県	浜松市	後藤 剛
新潟県	佐渡市	富井 澄雄
富山県	砺波市	株式会社センチア
兵庫県	豊岡市	中谷農事組合法人
山口県	柳井市	農事組合法人あいさいの里
福岡県	久留米市	有限会社古賀農産
長崎県	雲仙市	本田 健吾
熊本県	八代市	株式会社たかき

生産技術革新部門

1. 農林水産大臣賞

宮城県	石巻市	株式会社デ・リーフデ北上
鹿児島県	出水市	有限会社さつま農場

2. 経営局長賞

埼玉県	幸手市	有限会社神扇農業機械化センター
新潟県	見附市	農事組合法人ファーム小栗山
長崎県	西海市	西海産業有限会社

担い手づくり (ア) 部門

1. 農林水産大臣賞

埼玉県	加須市	有限会社早川農場
-----	-----	----------

2. 経営局長賞

新潟県	胎内市	有限会社中条農産
-----	-----	----------

6次産業化部門

1. 農林水産大臣賞

長野県	松川町	株式会社なかひら農場
-----	-----	------------

2. 経営局長賞

新潟県	魚沼市	株式会社入広瀬
-----	-----	---------

販売革新部門

1. 農林水産大臣賞

群馬県	高崎市	佐藤 勲
徳島県	上板町	有限会社NOUDA

2. 経営局長賞

鳥取県	北栄町	有限会社村岡オーガニック
愛媛県	上島町	株式会社ブルーレモンファーム

3. 全国担い手育成総合支援協議会会長賞

青森県	東北町	おとべ農産合同会社
新潟県	刈羽村	株式会社孫作
大分県	由布市	おおのくにおお 大野 邦雄・友佳

働き方改革部門

1. 農林水産大臣賞

熊本県	益城町	株式会社みっちゃん工房
-----	-----	-------------

2. 全国担い手育成総合支援協議会会長賞

新潟県	上越市	有限会社穂海農耕
大分県	杵築市	株式会社大分サンヨーフーズ

※経営局長賞 該当なし

担い手づくり (イ) 部門

※推薦なし

全国優良経営体表彰審査委員会 審査講評



全国優良経営体表彰審査委員会 委員長

国立大学法人 岩手大学農学部 准教授／サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授

きのした ゆきお
木下 幸雄

本年度も、全国農業担い手サミットの式典において表彰式を開催していただき、心より篤くお礼申し上げます。

全国優良経営体表彰事業は、農業経営の改善、生産技術の革新、6次産業化、消費者ニーズを踏まえた販売革新、農業の働き方改革や担い手育成に優れた功績をあげた経営体を表彰するもので、6部門に分けて審査を行います。全国から応募のあった多数の農業経営体について、表彰審査委員会による厳正なる審査が行われました。

経営改善部門 経営改善部門では、新潟県の農事組合法人サンファーム大戸と滋賀県の(株)イカリファームが農林水産大臣賞に輝きました。これらの経営体は、栽培や雇用の合理的なマネジメントによって水田農業の収益性を改善させ、地域農業の維持・発展に欠かせない存在となっていることが評価されました。なお、イカリファームについては、女性活躍の点でも高く評価されました。

生産技術革新部門 生産技術革新部門では、宮城県の(株)デ・リーフデ北上と鹿児島県の(有)さつま農場が大臣賞に輝きました。これらの経営体はそれぞれ、被災地復興や家畜感染症といった農業リスクに対して、挑戦心と積極的な投資によってイノベーションを起こし、乗り越えてきてきたことが評価されました。

6次産業化部門 6次産業化部門では、長野県の(株)なかひら農場が大臣賞に輝きました。果樹観光農

園に加え、果実・野菜をジュースにする合理的な設備と高品質製品の生産技術によって、自己の経営が成長してきたのみならず、県内外の産地にも頼りにされる存在となっていることが評価されました。

販売革新部門 販売革新部門では、群馬県の佐藤勲さんと徳島県の(有)NOUDAが大臣賞に輝きました。花き、養豚とそれぞれ経営作目は異なりますが、どちらの経営体についても、先見性をもって市場全体を俯瞰することで事業機会を見出し、高品質に裏打ちされた独自ブランドを実現させ、顧客の支持を得てきたことが評価されました。

働き方改革部門 働き方改革部門では、熊本県の(株)みっちゃん工房が大臣賞に輝きました。安心で魅力的な就業条件の整備、出産・子育てしやすい職場環境をつくり、外国人労働者との共生や少子化対策など、社会的課題に対して企業が示している点で、極めて高く評価されました。

担い手づくり部門 担い手づくり部門では、埼玉県の(有)早川農場が大臣賞に輝きました。地域の水田農業を受け継ぐ次世代の経営体を独自のノウハウで育てており、その方法論は周辺の水田地帯にも波及性があることが評価されました。

ここにご参集の皆様が、ご自身の経営はもとより地域農業の一層の成長・発展を通して、消費者・国民の負託に応えていかれますよう、心よりお祈り申し上げます。受賞された皆様には、誠におめでとうございます。

●プロフィール

- 東京大学農学部卒 同大学院博士課程単位取得退学 博士（東京大学、農学）
- 日本学術振興会特別研究員、ラトローブ大学客員研究員、東京大学助手を経て現職
- 農林水産省食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会臨時委員、ニューイングランド大学地方自治体センター連携研究員、高等学校農業教科用教科書「農業経営」編修委員を兼任
- 主な著書は、「A Comparative Analysis of Global Agricultural Policies（共著）」（欧州議会）、「農業経営概論（共著）」（実教出版）、「世界の農業環境政策（共著）」（農林統計協会）など

農林水産大臣賞受賞者 取組事例

(注) 経営規模の数字は令和4年当時のもの



経営改善部門

農事組合法人サンファーム大戸 新潟県弥彦村

代表 なかがわ たくみ 中川 巧

経営規模：70.7ha

水稲	54.4ha
枝豆	8.7ha
大豆	7.5ha
イチゴ	0.1ha

- 平成5年に水稲20haで前身となる「大戸水稲生産組合」を立ち上げ、平成12年に枝豆を導入、平成15年にイチゴの高設栽培を開始するなど、地域に先駆けて稲作と園芸の複合経営に取り組み、平成19年3月に園芸複合型法人として設立した。
- 平成29年には、村内の他の2法人と連携してJGAP認証を取得し、更なる発展に向けて、村がブランド化した「伊彌彦米」のうち独自要件（JGAP認証）を満たしたも

のを「プレミアム伊彌彦米」として商品化した。また、一定の生産量が確保できるようになった段階で3法人合同して販売会社を設立することで、米の有利販売体制を構築した。

- また、3法人で機械共同利用組合を設立し、枝豆コンバインを導入するとともにオペレーターを法人間で出し合う形で共同作業を実施しており、こうした取組を県内初となる労務の法人間連携協定として令和5年3月に締結した。



経営改善部門（女性活躍）

株式会社イカリファーム 滋賀県近江八幡市

代表 いかり あつし いかり ふみこ 井狩 篤士・井狩 史子

経営規模：254.6ha

大豆	86.9ha
水稲	84.5ha
小麦	83.2ha

- 先代は稲作中心の経営であったが、現社長は作目ごとに利益率を算出し、利益率の高い麦や大豆を主力に据えた経営にシフトさせた。毎月1回、社員に提示する米や麦、大豆の品種ごとの損益計算データをもとに、社員全員で収益改善や作付面積配分等を検討し、収量や売上目標を明確にした。
- 平成25年から生産管理ICTツールを導入し、データを活用した栽培管理を行うことで作業の効率化を図るとともに、従業員たちが意見を出し合いながら、自分たちの力で作業方法を改善する手法を導入したことで、社員が主体性を

持って無駄なく作業を行う環境づくりを行った。

- 日本産の小麦のニーズが高まると予測し、平成17年産からパン用小麦を試作し、栽培技術の蓄積や乾燥調製施設等の整備を行いながら規模拡大に取り組んできた結果、現在では、学校給食や大手コンビニのパンの原料として採用されるなど、多様な販路を確保した。
- 現社長の妻が主導して人材育成や女性が中心となって加工品の開発やイベントを運営等をし、女性が活躍する場を積極的に創出した。



生産技術革新部門

株式会社デ・リーフデ北上 宮城県石巻市

代表 すずき かえつろう 鈴木 嘉悦郎

経営規模：

ハウス 2.4ha

トマト	552 t
パプリカ	264 t

- 東日本大震災で壊滅的被害を受けた北上地区において、平成26年に地域農業の再生と地域雇用機会の創出を目的に設立した。オランダの施設園芸にヒントを得て、高度環境制御技術等を活用しながら、自社の経営に合わせた運営方法を探り、独自の運営体制を確立した。
- 日照や温度などのデータに基づいた生産管理、AIによる生育診断や収量予測によって、必要となる作業量を把握することで、人件費の低減を図った。また、単収改善や廃棄

率減少を実現した結果、安定出荷が可能になり、大手企業との取引にもつながった。

- スマートフォンのアプリを活用した労務管理システムを導入したことで、個々の作業量や時間を可視化し、無駄のないシフト管理が可能となり、従業員個々の資質や事情に合わせた管理を実現した。子育て世代の女性でも働きやすい労務環境となったため、離職率が低下し、従業員の熟練度向上につながった。



生産技術革新部門

有限会社さつま農場

鹿児島県出水市

代表 みちうえ ゆうじ
道上 裕治

経営規模：
養豚 10,650頭
飼料用米 1.3ha

- 親族の経営する養豚経営を、8千万円の負債ごと買い取る形で農業に新規参入した。基本技術の改善を徹底的に行うことで習得した高い技術力と強い探求心を持って飼養環境の改善に取り組み、一代で母豚約380頭、売上高5億円を超える県内トップレベルの養豚一貫経営を確立した。
- 養豚の衛生対策については、風向き等を考慮した農場設計や製薬会社等と連携したワクチネーションプログラムの実施など、様々な工夫を重ねながら強化を図った。
- 採卵鶏経営における光線管理で産卵数を向上させる技術を

豚に転用することを検討し、照度センサー等を使用した光線管理の実験を繰り返して技術を確立した結果、繁殖成績が向上し、一腹あたり分娩頭数が1.5頭増加した。

- 肥育豚の飼料に飼料米を取り入れ、ステージ毎に配合割合を調整しながら給餌している。また、肉質改善のために飼料の研究を重ねながら、サツマイモや温泉水を加えた結果、肉質が向上し、ブランド豚として高価格での取引を実現できている。



6次産業化部門

株式会社なかひら農場

長野県松川町

代表 なかだいら よしのり
中平 義則

経営規模：
リンゴ 11.0ha
ジュース製造
180万ℓ

- 以前はリンゴ生産主体の経営を行っていたが、安定した経営を目指して農産加工や観光農業に着手した。現在では、ジュース製造を主体とした加工部門の売上げが全体の9割以上を占める。
- リンゴの生産にあたっては、地元企業と連携して開発した活力剤やジュース加工過程で出る残渣を活用した肥料を利用することで、減農薬栽培を行っている。
- 他社との製品の差別化を図るため、イタリアの機械メーカーとの機械の共同開発やブランドイメージの形成を行うなど、製造から販売に至るまで、様々な顧客ニーズに

こたえられるようジュースやスムージー、ジャムなど40種類以上の加工品を製造している。地域の農家と共に6次産業化を発展させたいという理念のもと、これらの加工品の原料には地元産の果実や野菜などを積極的に用いるほか、加工工場では地元住民を中心に40人を超える雇用を創出した。

- また、果樹農業を維持するとともに担い手を育成する目的で「南信州りんご大学院」を独自に創設し、栽培技術から経営知識まで指導、独立就農をサポートするなど地域振興にも貢献した。



販売革新部門

代表 さとう いさお
佐藤 勲

群馬県高崎市

経営規模：
ハウス 0.4ha
花壇苗 650,000鉢

- 就農前にアメリカの農業研修生として過ごした際に目の当たりにした、生産者自身が販売価格を設定するという市場動向の影響を受けない経営手法を、自身の経営では大型園芸店と連携して全量を定価で全国の様々な園芸店へ直接販売する形で実現している。
- 開花期に合わせて開催する「パンジー・ビオラ見学会」に顧客を招待し、試作品種についての人気投票や新品种に求める特徴についてのアンケートを行うことで、消費者ニ

ズの把握に努め、オリジナル品種の開発にいかしている。

- 取引先の園芸店にはオリジナル品種の名付け親になってもらう、顧客には「パンジー・ビオラ見学会」を主導してもらう取組等により、関係者のオリジナル品種への愛着を高めるとともに、販売戦略に巻き込んでいる。
- 生産者自身は消費者ニーズを把握でき、顧客はニーズを伝える場があることで好みの品種が開発されるという、関係者全員にメリットがある環境づくりをしている。



販売革新部門

有限会社NOUDA 徳島県上板町

代表 のうだ あきとよ
納田 明豊

経営規模：
養豚1,440頭

- 平成18年に現代表が、後継者がおらず廃業寸前であった養豚会社を継承し、平成25年に現社名に変更した。経営継承後は、経営を安定化させるためには、他社との差別化が必要と考えてブランド化に注力した。
- 県のブランドサツマイモである「なると金時」を食べて育った豚の肉質が良くなることから、近隣のサツマイモ農家から規格外品を集めてエサとして利用する体制を整え、こうして育てた豚を「阿波の金時豚」として自社ブランド化（商標登録）した。また、豚のストレスを低減するため

に豚舎におがくずをバイオペットとして採用するなど、意欲的に品質の向上のための技術導入を図った。

- また、自社で食肉加工できる体制を整備し、常に肉質を確認しながら、高品質で多様な加工品を製造できるようになった。オンラインショップでは、ウイナー等の加工品や多様な規格の豚肉を市場を通さないことなどで経費を節減し、消費者に比較的安価に販売していることから、全国各地との取引が実現している。



働き方改革部門

株式会社みっちゃん工房 熊本県上益城郡益城町

代表 みつなが
光永 カオリ

経営規模：
ベビーリーフ (3.0ha)

- 平成16年に家業である野菜農家に親元に就農、平成22年には経営を継承、平成27年に現法人を設立した。女性でも栽培や作業がしやすい作物としてベビーリーフの栽培を開始し、現状では約3haに拡大した。従業員が意欲を持ち、精神的に安心して働けるようにするためには、働きやすい環境の整備や従業員との信頼関係の構築が重要との考えから「人を豊かに、食卓を豊かに、社会を豊かに」という経営理念を掲げ、働き方改革に着手した。
- 女性が多い職場のため、ライフステージが変化しても仕事を続けることができるよう、完全週休二日制の導入や有給休暇の取得促進（隔月での取得義務付け）、育児・

介護休業等の導入を進めており、これまでに育児・介護休業を利用した従業員全員が職場復帰を実現している。

- また、従業員との信頼関係を築くため、毎年の決算報告会の開催や定期的な面談の実施により、従業員への情報開示や対話を行う場を設定した。特に決算報告会は、売上と利益が増加した際における賃上げを約束することなどにより、従業員のコスト意識を醸成する場として機能している。
- こうした従業員に寄り添った「働き方改革」を行うことで、求人に対して県外から応募があるとともに、雇用した従業員の定着にもつながっている。



担い手づくり部門(ア)

有限会社早川農場 埼玉県加須市

代表 はやかわ よしちか
早川 良史

経営規模：78.0ha
水稲 55.0ha
麦類 18.0ha
作業受託 5.0ha

- 後継者や担い手が不足している加須市の農業を活性化し、将来を担う若手を育成するため、農家・非農家を問わず従業員や研修生として積極的に受け入れて、機械操作、生産・販売等に関する経験を積ませる独立就農に向けた「人づくり」を実践している。
- また、独立就農する際にある程度大きな初期投資が必要となるが、同法人が所有する機械や施設を共同利用できるようにすることで負担軽減しているほか、労働力が必要とな

る時期に従業員を派遣するなど、(有)早川農場から独立した新規就農者の経営が安定するまで全面的にサポートを行っている。

- このほか、平成25年に加須市内の若手農業者による青年農業者組織の設立を主導し、初代会長として地元農業の魅力や農産物の紹介などを積極的に行うとともに、孤立しがちな若手新規農業者を取り込んだ地域農業の「仲間づくり」に取り組んでいる。

事例報告

令和5年度全国優良経営体表彰で農林水産大臣賞を受賞した経営体のうち営農類型別に3経営体が自らの取組事例を発表することで、優良事例を広く普及しました。



左から、光永 カオリ 氏、中平 義則 氏、井狩 史子 氏、井狩 篤士 氏

経営改善部門（女性活躍）

株式会社イカリファーム 滋賀県近江八幡市

代表 いかり あつし いかり ふみこ
井狩 篤士・井狩 史子

こんにちは、株式会社イカリファームの井狩篤士です。井狩史子です。どうぞよろしくお願いいたします。経営改善の軌跡についてお話しさせていただきます。本日はこの流れでお話しさせていただきます。まず、1. 地域・会社紹介から始めさせていただきます。イカリファームは滋賀県のほぼ中央部、近江八幡にございます。滋賀県は全耕地面積の93%が水田と、水田率が非常に高い県であり、琵琶湖を有することから環境保全型農業が営まれています。2023年からは琵琶湖全域で世界農業遺産に認定されました。社屋の奥に琵琶湖が望めます。総耕作面積は294ヘクタール、うち小麦を115ヘクタール栽培しております。役員は3名、社員は12名です。それぞれうち2名、計4名が女性です。私たちは農業を通して人・地域・環境に貢献することを経営理念としております。

さて、ここから本題の小麦の改革についてお話しします。弊社では、日本の市場に3%前後しかない、パン用小麦の生産に力を入れてまいりました。きっかけは、地元の学校給食を扱うパン屋さんから子供たちに食べさせる地場産の小麦がないという相談を受けたことでした。滋賀県の子供たちに私たちが作った小麦のパンを食べてもらいたいとの一心で、この取り組みを進めていきました。しかし、パン用小麦のオーダーを受けたものの、パン用小麦を作ることは非常に難しく、苦労しました。業界が寡占化していて、商流がとても大きいことと合わさり、従来の流通では地域指定品種ではないパン用小麦は作ることができませんでした。そこで弊社では生産のみならず、集荷・乾燥・保管・検査・物流・販売までを内製化しました。これらにより、製粉業者、パン製造業者、

学校給食やコンビニエンスストアと直接つながり、高品質な小麦の供給が可能となりました。また、参画農家へ生産支援を行い、買い取りさせていただくことで参画農家の所得向上にもつながりました。子供たちへの想いと取り組みが実り、滋賀県の学校給食のパンの原料は全て滋賀県産小麦で供給することが可能になりました。集荷から出荷までを内製化することにより、お客様の様々なニーズに応じた品質の確保が可能になりました。内製化することで、農家の所得が向上する仕組みを確立することができたので、現在30軒となった参画農家の所得向上に貢献できました。参画規模も年々増えています。滋賀県で初めての品種に挑戦し、品質確保に向けた栽培技術の向上を図ったことで、製粉、製パンに使用できる基準をクリアすることができました。さらに、生産者ごとにタンパク質スコアの検査も含め、品質分析をして品質別に調整して出荷することで、ロットごとにムラが出ないように配慮しております。その結果、製粉、製パン所が求める個別の基準をクリアできました。そのようなことにより、子どもたちに安心して食べてもらえる小麦ができました。また、安定した品質が信頼につながり、学校給食だけではなく、大手コンビニチェーンでも採用していただき、多くの皆様に食べていただけるようになりました。

続いてご覧の女性活躍のパートから私がお話しさせていただきます。女性目線で安心して食べていただける地場産小麦の商品を企画しました。子育て世代のお母様方や輸入小麦が不安な女性にとっても喜んでいただいております。続いて弊社は農業に教育を取り入れました。私はもともと教員をしていたので、農業の現場を見た時に、学ばない、教えない、考えないことにとっても驚き、もったいないと思いました。そして、教育を取り入れようとしたのですが、それはとても難しいことでした。なぜなら、このままでいいという風土だったからです。しかし、同時に大変だけど、伸び代が大きい分、絶対成長できると感じました。その時、私と一緒に頑張ってくれたのが、現在営業販売部長を務める女性スタッフです。現在の外部顧問の方も全面的に支援してくれました。私たちが取り入れた教育の一つ一つは特別なものではありません。しかし、それを相容れない風土の農業の現場に合わせて取り入

れ仕組みを作ってきたこと、そのことが私たち女性の活躍なのではないかと思っております。現在は誰もが農作業が忙しい時でも当たり前前に学び、考え、教えています。農業に教育を取り入れることで、他業種に負けずに成長できる学ぶ風土と仕組みが醸成されています。まず、教育の要として多種多様な学ぶ場を設定しています。これは生き方を耕し、楽しく成果を出す方法を学ぶ研修を開催しているところです。また、月一回社員による勉強会も開催しています。順番に自ら調べて学んだことを教え合っています。このような場を通して、思考力も少しずつ醸成されています。また、外部顧問であるトヨタ生産方式の専門家からも、経営や問題解決の考え方を学んでいます。経営についてもアドバイスを頂けるので、とても心強く、私たち自身も成長し続けることができます。

続いて人材育成についてです。まず、全ての部門の全ての技能596項目を洗い出しました。次に、5つのレベルを設定し、全員の技能レベルを評価しました。誰が何をできて何をできないのか分かり、教えられるようになりました。個別に計画を立てて取り組むことで、最短で即戦力化できています。メンバーのサポートをすることで、リーダーも育つ仕組みになっています。そして、問題解決思考を実践で鍛えます。特に事実、データから考えることを訓練しています。例えば、コンバインの掃除の時間を例にすると、120分から178分と人によって大きなばらつきがありました。そこで、作業の方法と所要時間、動画マニュアルを作り、それを見て作業をすることにしました。バラバラだった作業時間が平準化され、誰がやっても標準時間の90分以内ができるようになりました。このように事実に基づき、自分たちで一歩ずつ改善していています。

地域との関わりについてです。イベントや農場見学、出前授業などを行っています。稲刈りイベントでは、生産部員のスタッフが子供たちに稲刈り作業を教えます。普段、田んぼや道路でイカリファームや！と声を掛けてもらえるのが私たちの喜びです。このような地域の人とのつながりによっても、私たちは育てられています。また、私たちの仕事場である田んぼも学びの場です。定期的な清掃を行い、自然の恵みに対する感謝と愛情の気持ちを深めていま

す。以上が人材育成の説明です。

続きまして、私たちの夢についてお話しします。小麦の取り組みにより、栽培した小麦が食べられるまでの全過程を知ることができるようになりました。次の夢は、もっと多くの方にパンを直接お届けしたいということです。農家だからこそ伝えられる、圃場で生まれる命と感動をダイレクトにお届けしたい。まず、田んぼの真ん中で「農シャンビュー」を楽しみながら、パンが食べられるパンカフェレストランを開きたいと考えています。最後に、ここまでのまとめとこれからのについてお話しします。これまで私たちは人材育成と問題解決に力を入れてきました。その結果、人が成長し、仕事面での成果につながるようになってきました。私たちイカリファームは、今後も社員や地域の方と一体となり、人を大切に、日本の農業界の困り事を改善解決していきます。それが私たちのワクワクする農業です。

「経営改善」の軌跡
 ~Exciting Agriculture~

株式会社イカリファーム
 代表取締役 井狩篤士 取締役 井狩史子



目次

- 1. 地域・会社紹介
- 2. 小麦の改革
- 3. 女性活躍
- 4. 改善・人材育成
- 5. 今後の夢

1. 地域・会社紹介
 【滋賀県近江八幡市】

京都から
電車で30分

環境に
配慮した農業が
営まれている



滋賀県
耕地面積の
93%が水田

「琵琶湖システム」
世界農業遺産に
認定

(株)イカリファーム



1. 地域・会社紹介
 <会社概要>

総耕作面積： 294ha
 生産品目：小麦 115ha
 大豆 117ha
 米 62ha
 作業受託： 350ha

組織：役員 3名(うち女性 2名)
 社員 12名(うち女性 2名)

1. 地域・会社紹介



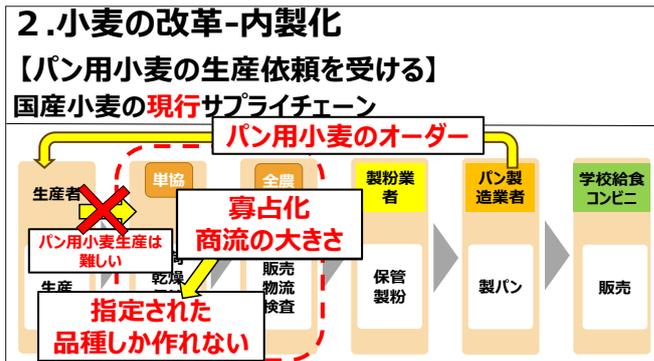
【経営理念】
 我々イカリファームは、農業を通して、
人・地域・環境に最大の恩恵をもたらす

2. 小麦の改革
 【学校給食のパン屋さんより相談を受け、
 地場産パン用小麦の生産に挑戦】

うち パン用 = 3
 国内の小麦 = 100

輸入 86 国産 14

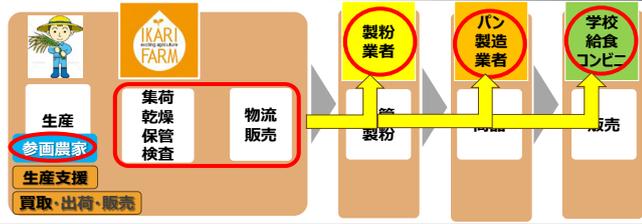
滋賀県の子供たちに
 私たちが作った小麦のパンを
 食べて貰いたい



2.小麦の改革-内製化

【実需者に直接繋がる為に、自社で内製化】

国産小麦の**新**サプライチェーン



2.小麦の改革-品質管理

【たんぱく質スコア等を検査】

【品質別ロットごとに調整】



【製粉・製パン所が求める個別の基準をクリア】

2.小麦の改革-内製化

【地元の子どもたちに食べてもらいたい想いと取組み】



【県内の学校給食用パンの原料は、
滋賀県産小麦100%】

2.小麦の改革-品質管理

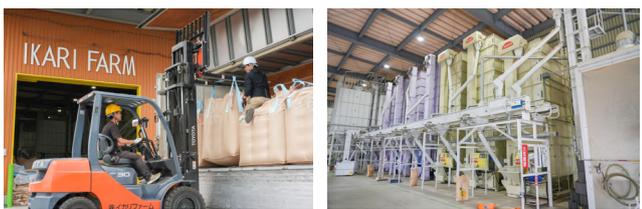
【栽培技術向上と品質管理】



【子どもたちに安心して食べてもらえる小麦ができた】

2.小麦の改革-内製化

【集荷-乾燥-保管-検査-出荷を自社で内製化】



【お客様のニーズに応じた品質の確保が可能になった】

2.小麦の改革-品質管理

【栽培技術の向上と品質管理】



【安定した品質で学校や大手コンビニで採用】

2.小麦の改革-内製化

【内製化により農家の所得が向上するしくみが確立】



【参画農家30軒の「所得向上」に貢献】

3.女性活躍

【女性目線で安心して食べていただける
地場産小麦の商品企画】



【子育て世代の母親・輸入小麦が不安な女性に好評】

2.小麦の改革-品質管理

【滋賀県で初めての品種に挑戦！
品質確保に向けた栽培技術向上】



【製粉・製パンに使用できる基準をクリア】

3.女性活躍



【農業の風土は、大きな伸びしろ!!】

3.女性活躍

【農業の現場に合わせて、教育を取り入れる】

仲間と共に…

【他業種に負けず、成長できる「学ぶ風土」と「しくみ」が醸成】

4.改善・人材育成-地域との関わり

【収穫祭や直売所イベント】 【農場見学や出前授業】

【人との触れ合いが、私たちを育てる】

3.女性活躍

【学ぶ場の設定】

【調べて学んだこと】

- 江戸時代の糞尿肥料
- カラスの生態 ...等

【「思考力」も醸成】

4.改善・人材育成-地域との関わり

【定期的な清掃活動】

【自然の恵みへの感謝と愛情】

4.改善・人材育成-学ぶ

【トヨタ式の専門家に学ぶ】

【社員も、経営者も成長できる】

5.今後の夢

【圃場で生まれる「命」と「感動」をダイレクトに届けたい】

4.改善・人材育成-教える

【全ての技能の見える化】

No.	級レベル	具体的仕事	遂行基準	社長
18	中 2	乾燥調製	麦の乾燥水分値を確認し、袋詰めを行う	5

596項目

評価基準	評価
教えることができる	5
1人でできる（時間内・基本トラブル対応）	4
1人でできる（時間以内にできない）	3
1人でできない	2
できない、やっとならない	1

【誰が何ができないのかが分かり、即戦力化】

5.今後の夢

2014年 → 2023年

【「人材育成」と「問題解決」によって、人が成長し、成果につながるようになってきました！】

4.改善・人材育成-問題解決思考

【事実・データから考える】

【コンバイン掃除時間にバラつきがあり120～178分掛かっていた】

5.今後の夢

【今後も、「人」を大切に、日本の農業界の「困りごと」を改善・解決していきます!!】

4.改善・人材育成-問題解決思考

【マニュアルによる標準作業の明示】

導入前	導入後
コンバインの掃除時間	コンバインの掃除時間
Aさん: 120分, Bさん: 178分, Cさん: 141分	Aさん: 80分, Bさん: 88分, Cさん: 85分

【全員標準時間内に作業完了】

Exciting Agriculture ☆
-わくわくする農業-

6次産業化部門

株式会社なかひら農場 長野県松川町

なかひらよしのり
代表 中平 義則

地域と進む6次化経営。長野県の株式会社なかひら農場、中平義則と申します。よろしくお願いします。まず地域の概要からです。私が住んでおります。松川町は長野県でも一番南の方の場所になります。これが松川町の地図ですが、真ん中に天竜川を挟みまして、東西に長い地形になります。天竜川沿いが400メートルで、高さ800メートルまで標高差400メートルありまして、果樹栽培が盛んな地域になります。これは会社の写真ですが、山際のりんごの畑の中に工場が建っています。従業員に約50名、役員含めまして54名で会社の方を経営しております。これはあの会社の工場の方のスタッフの写真になります。平均年齢が30代前半、女性が約55%。比較的若いスタッフで工場の方、会社の方を回しております。これは家族の写真になります。この後説明しますが、結構色々事業の方が増えてきましたので、家族全員で協力をして会社の方を経営しております。沿革としましては、私の祖父が戦後開拓で山を切り開いてりんごを作り始めたところからスタートしております。1991年に法人化をしまして、りんごジュースの生産を始めました。それ以降、りんご以外の品種、果物・野菜が徐々に増えてきて、その都度に工場の設備が増えてきました。現在は経営面積12ヘクタール、ジュースの生産量が180万リットル、種類も50種類以上のジュースを製造するに至っております。企業理念としましては、本物志向、果物を食べているようなジュースを作りたいということで、本物志向を軸にやっております。発展・信頼・調和の3本の柱のもとで経営をしております。

どういったジュースを作っているのかと言いますと、まずりんごジュースが最初でしたが、りんごの種と皮以外を瓶に詰めるという技術をイタリアの機械メーカーと開発しまして、果物を食べているようなジュースを作りたいということで作っております。これが果汁100%ジュースになります。最近りんごジュースをベースにして、皆さん聞いた

ことあるかと思いますが、2~3種類の果物をミックスしたスムージーも非常に人気があります。さらに100%のジュースに炭酸を詰める技術も開発しまして、スパークリングジュースですよね。こういうものも作っております。これは工場の写真になります。こちらが先程のイタリア製の機械になりまして、皮と芯以外を余すことなく瓶に詰めることができます。これら色々な設備がありますが、機械の設計から設置まで、すべて自分たちで行っております。こういった機械は元々ありませんので、0から機械を作って、工場を作りました。どういった売り方をしているのかというと、皆さんが命がけで作った果物・野菜を1円でも高く売らなきゃいけないと思っておりますので、付加価値を付けて売りたいということで、高級ホテルや最近ですと楽天やアマゾンのECサイト、百貨店のお中元やお歳暮などのギフトなどで使われております。

輸出自体は2014年から始めていますが、特に力を入れる契機になったのがコロナ禍でした。国内のデパート等での扱いが止まってしまったということで、海外にちょっと軸足を移そうということで、本格的に輸出の方も始めました。東南アジアや香港にも輸出をしていますが、ダメ元でアメリカにも輸出をしたら、アメリカの消費者やバイヤーさんから非常に高評価を得まして、非常に売り上げが伸びてきております。これはアメリカでの某デパートでの写真ですが、ここにジュースが並んでおります。

りんごの生産風景ですが、広い畑の方でりんごは殆ど手作業ですので、手作業で管理をしております。りんご栽培の目指す姿としましては、これは私のポリシーなのですが、人・品種・技術を育て、より良い果樹産業自体へつなぐということで、非常にいい景色の果樹園が広がっている地域なのですが、この地域を100年先まで残したいという思いで取り組んでおります。どういったことをしているかというと、担い手がいない農地を取得して規模を拡大。今12ヘクタールぐらいまで増えてきておりま

す。また、生花栽培と加工専用の省力栽培ということで、全部手を掛けて作ると大変ですので、加工用の畑はある程度、葉取らずなど省力化を図っております。ジュースの残さが毎年70トンぐらい出ますので、それを自社の堆肥プラントで堆肥にしまして、それを畑に撒いて化学肥料を使わないという循環型農業も30年以上実施しております。傾斜地が多い場所ですので、ロボット草刈り機だとか、キャビン付のスプレーや、光センサー選果機等を導入して効率的な作業ができるような環境整備も行っております。

最近取り組んでいるのは温暖化だとか、資材価格の農薬資材価格等の高騰もありますので、自分たちで使いやすい農業資材の開発等も行っております。りんごの品種の育成もしておりますが、温暖化で蜜の入りが悪い等、最近作りづらくなっておりますので、温暖化に対応した品種も作っております。「なっがる」と「甘い夢」、また、「プチゴールド」という品種が今年中に第3の品種で種苗登録される予定です。また、これらを使ったオリジナルのジュースというのを作っております、これも数量限定ですけども、非常に好評です。出せばすぐ売れてしまうような感じです。また、元々りんご狩りの観光農園をやっていたのですが、小中学生保育園の工場見学の受け入れですよね。同業者の人の視察の受け入れや後はジュースを作っておりますので、ジュース飲み放題の10種類飲めるようなサーバーを用意して試飲コーナーの設置。また、これを基にしてコロナでだいぶ今300台ぐらいに落ちてしまいましたが、年間700台のバスの受け入れ等をして観光農園をやっております。

最近取り組んでいる事業としましては、昔りんご狩りに来てくれたお客さんが高齢で自動車免許を返納してりんごが買えなくなったというようなお話が結構ありましたので、もうそのりんごをもっと消費地に持って行って売ろうということで、毎週愛知県に4トンのりんごを持って行って販売しております。また、若い人の果物離れが進んでいるという感覚がありましたので、若い人にもりんごや果物を食べてもらいたいということで、お洒落なりんご飴を作っておりまして、愛知県で販売しております。このように毎朝行列ができていまして、4トンのりんごも大体開店

後1時間で完売してしまいます。

労働環境としましては残業を発生させないスケジュール管理と独自の作業マニュアル化によりまして過去10年間残業0を達成しております。女性が多いので、活躍できる職場づくりに取り組んでおります。畑に水洗トイレ、更衣室を設置したり、ここに写真がありますが、レディースカーと呼ばれている女性専用車両だったり、オートマの軽トラ、このように女性でも作業しやすい農機具も揃えて、女性でも安心して畑で働ける環境にしております。会社の管理職に女性が約半分勤めていまして、会社の経営にも積極的に参加してもらっております。また、従業員の意識改革ということで、HACCPの国内認証JFSを地域で初めて取得しました。かなりハードルが高かったのですが、農場の方では今年10月のJGAPの取得に向けて取り組み中で、従業員一人一人が改革意識を持って取り組めるような体制も整えております。ビジネスモデルとしましては、地域と共に6次産業が伸びるものだと思っていますので、生産者や地元JAと色々な販路、ビジネスが伸びるようなモデルを組み立てております。また、地域とのかかわりとして、高齢化や後継者不足で農地が空いてきているのが目立っていましたので、独自の研修制度ということで、南信州りんご大学院という研修制度学校を立ち上げ、毎年何人かの研修生を受け入れまして、独立の支援をしておりました。ただ、りんご以外のシャインマスカットを作りたいとか、そういった声も増えてきたことから、町や県、地元JAと相談しまして、現在は松川果樹研修制度ということで、全国から多くの研修生を受け入れて一人前の農家にして、作るのが難しくなった畑等を任せてもらえるように教育をしております。担い手不足で荒廃して果樹園がなくならないように、スムーズに継承、もしくは生産を続けられるような体制を整えています。

今、従業員が50人ぐらいいますが、地元の雇用の創出も考えております。若い子どもたちが田舎に帰ってきた時に働ける場を提供したいという思いで、地元の雇用を中心に雇ってやっております。また、ジュース製造による地元農家の手取り向上ということで、売れないりんごが安く買いたたかれるのではなくて、ジュースにすることによって、正価で売るよりも高くなるっていうのを目標に取り組んでおります。さらに、町内生産者の販売支援というこ

とで、出荷作業ができなくなって農業をやめてしまうという農家が結構いますので、そういうりんごをお爺ちゃんが作るだけ作ってくれたら、全部集めてこっちで売るから頑張っって作りなよというような感じで、農家の販売支援の方もやっております。これでやめなくなった農家が結構今何軒かあって良かったなと思っております。あと今後の方向性としましては女性や若いスタッフがだいが増えてきていますので、重労働をなくすようにロボット化を進めて作業間環境の改善を図っていきたくて思っております。農場の方も傾斜地露地での作業が多いので、安心安全、生産体制の強化を図っていきたくて思っています。担い手不足の園地の受け皿として、更に規模拡大を図ると書いてあるんですけど、その為にもやっぱりこの辺の生産体制の強化をしっかりとやっていきたくて思っております。

一番最後が一番大事なんですが、地域と共に成長する会社を目指してということで、6次産業というのは、1軒の農家では絶対成り立たない産業です。周りの果物を持ってきてくれる農家さんがいてからこそこの6次産業ですので、地域と共に発展する会社をこれからも目指していきたくて思っています。最後にここに集まっている皆さん、各地域で一先懸命頑張っている方々だと思っております。うちの地域もそうですけど、やっぱり大小さまざま大きな課題があると思っております。今の民間ロケットっていうのはありますけれども、一人では上がらないロケットも周りの人たちの知恵や技術を集めることによって、解決できなかった課題が解決することもあるかと思っております。私もまだまだ若輩ですけども、これからも頑張っっていきたくて思っていますので、皆さんもこれからも頑張っってください。ご清聴ありがとうございました。

1 地域の概要

松川町は、南信州地域の最北端、天竜川に沿った伊那谷のほぼ中央に位置する。

- ・東西約21km、南北約6km、総面積72.79km²
- ・耕地面積率13.9%(全国11.5%)
- ・販売農家率68.3%(全国58.5%)
- ・農業算出額(推計値)の内72%が果樹
- ・平成27年に果樹栽培100周年の節目
- ・観光農園が60軒以上と多く、6月のさくらんぼ狩りから、ブルーベリー、もも、すもも、なし、ぶどう、西洋なし、りんごと12月まで全国から多くの観光客が訪れる。



1 地域の概要



中央自動車道
国道153号線
天竜川
松川町

<標高600~800m台>
りんご・なし等の樹園地が多い

<標高400~500m台>
水田が多く、市田柿(干し柿)等の樹園地、野菜、花等の畑が散在する

2 会社概要

- ・名称：株式会社なかひら農場
- ・代表者：代表取締役社長 中平義則
- ・所在地：長野県下伊那郡松川町大島3251
- ・設立：1991年3月
- ・資本金：1,000万円
- ・従業員数：50名(臨時雇用含む)
- ・事業内容：
 - 果樹生産(りんご他)
 - 観光農園運営
 - 飲料製造販売
 - 農産加工品製造販売
 - 農業資材開発及び販売




(1)沿革

- 1950年 戦後開拓でりんご農家（2ヘクタール農地スタート）
- 1991年 株式会社なかり農場 設立 第1工場 完成
- 2003年 新社屋・製造工場 完成
- 2008年 大型冷凍冷蔵庫 完成
- 2009年 全天候型売店 完成
- 2011年 りんご「なつぷる」品種登録-第25320号
- 2012年 ジャム工場完成(総合化事業)
- 2013年 地域最大の農地面積6ヘクタールに拡大
- 2014年 台湾への輸出開始(青果)
- 2015年 飲料製造第3生産ライン 稼動 りんご「甘い夢」品種登録-第29595号
- 2016年 6次産業化優良事例表彰（農林水産省食料産業局長賞 受賞）
- 2020年 輸出用冷蔵庫完成 ジュース輸出開始
農業資材(防霜資材・葉面散布剤)の開発
- 2023年 経営面積12ha

(2)企業理念

私たちは Authentic Taste「本物主義」の精神に基づいて、「発展」「信頼」「調和」の3つを企業理念としました。お客様・従業員・社会との関係において、長期的な展望に立って会社が進歩していくことを約束します。

- 発展** 本物主義の精神のもと、時代の変化を先取りし、消費者とともに、社員一丸となって絶えず発展し成長していきます。
- 信頼** お客様との関係を大切にし、大会社になることよりも、信頼できる健全な会社になることを目指します。
- 調和** 常に消費者の立場に立って考え行動し、社会と会社・お客様と従業員との調和を大切にします。

(3)素材を活かした商品づくり

- ・りんごの美味しさをいつでも届けたい想いから始めたジュースづくり
- ・ストレート果汁にこだわった独自の製造工程を開発
- ・現在、国内外の果物・野菜をつかい年間約500万本を製造
- ・ジュースを主体にスムージー等製造
- ・百貨店・スーパーなどのPB商品多数



(4)自社ブランド商品の展開

ECサイトでの販売
百貨店スーパーの歳時ギフトやホテルの朝食など取り扱い

なかり農場 果物類を十二分に味わえる、果糖と天然果汁を使ったフルーツスムージー

おすすめ

キリンレッツ 東京店
なかり農場 フルーツスムージー 6本入り
¥3,000(税込) ¥3,240(送料込)
※送料は別途お見積り
商品番号 200048 200018
〒980-0001 宮城県仙台市青葉区大森1-1-1
TEL:022-733-1111 FAX:022-733-1112
E-MAIL:info@nakari-farm.com

(5)輸出の展開

・2014年から台湾へ青果の輸出を開始、現在はジュースを主体に、香港、東南アジア、アメリカなどへ輸出。



(6)りんご生産



(6)りんご生産

目指す姿:「人」、「品種」、「技術」を育て、より良い果樹産業を次代へ繋ぐ

- ・担い手がいない農地を取得し規模拡大
- ・生果栽培と加工専用の省力栽培
- ・循環型農業の実践
加工残渣を堆肥化し果樹園に還元
- ・機械や生産技術の導入による効率的な作業環境の整備
キャビン付きスピードスプレー、ロボットモア、光センサー選果機、新ワイ化栽培等
- ・農業資材の開発
安定生産に向け地域内企業と連携して防霜資材や葉面散布剤の開発



(6)りんご生産

- ・新品種の育成
温暖化に対応できる地域にあった品種の育成(2品種登録済、1品種登録出願中)

なつぷる
蜜が霜降り状に入り、りんご丸ごと甘い黄色りんごの新品種
2011年10月品種登録(第25320号)

甘い夢
芳醇な香りと高い糖度9月上旬に味わえる早さも特徴
2015年3月品種登録(第29595号)

オリジナル品種のジュース

(7)観光農園から滞在型施設を目指して

- ・ジュースをビンに充填する工程を見ることが出来る見学スペースや、ジュースの試飲・りんご生果や土産物を販売する売店を設置し、りんご狩やツアー立寄りにて年間約700台(コロナ禍前)の観光バスを受け入れている。
- ・今後、りんご畑の散策コースや飲食スペース等を整備した滞在型施設を目指す。



(8) 販売の多角化を目指し県外に販売拠点を設置

- 産地にこられないお客様へ商品を届ける。若者のファンを育てる。
- 平成30年 愛知県内においてりんごの店頭販売開始
- 令和元年 (株)なつぶるを独立開業
- 令和4年「信州りんご専門店 ポムdeなつぶる」を開店



ポムdeなつぶる

キッチンカーの来店

産地直送の直売

4 今後の方向

- 新たな機械設備の充実と効率化
女性が多いため、重労働のロボット化等を進め作業環境の改善と効率化を図る
- 農場の安全・安心確保、生産体制の強化
作業者が安心して働ける環境と生産の効率化を進め、地域内の担い手不在の圃地の受け皿として、さらに規模拡大を図る
- 地域とともに成長する会社を目指して
6次産業は、地域と共生している

(9) 労働環境

- 過去10年間残業時間0の実績
残業を発生させないスケジュール管理
作業のマニュアル化
- 女性が活躍できる職場づくり
女性に配慮した環境整備(専用更衣室・トイレ等)
女性の登用(ほぼ5割が女性管理職)
- 従業員の意識改革
加工工場:国内認証JFS-B規格取得
(国際認証JFS-C規格取得を目指す)
農場:JGAP取得にむけ取組中



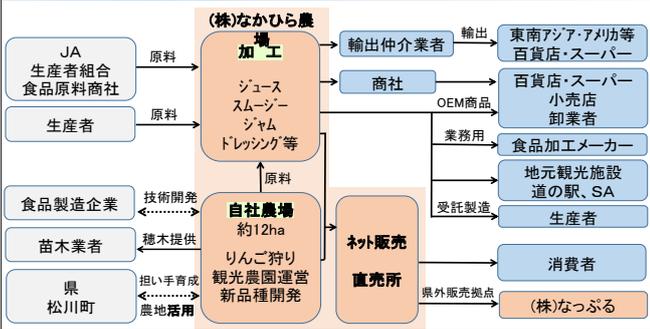
女性使用を配慮した車両等



これからもりんごと共に歩んでまいります

農業生産法人
株式会社なかひら農場

(10) ビジネスモデル



3 地域への関わり

- 果樹園の荒廃防止
担い手不在による荒廃化により果樹園の団地性が失われないよう農地を活用
- 雇用の創出
地域内の人材の雇用に努めている
- ジュース製造による地域内農家の手取り向上
地域の生産者の規格外果実や台風・降雹等被災果実を加工し付加価値づけ
- 町内生産者の果実販売支援
高齢で贈答出荷等荷造りができなくなった生産者の果実を受け入れ販売
コロナ禍では観光客への販売が難しくなった町内観光農園の果実を販売

3 地域への関わり



果樹農業の担い手育成

- 平成27年独自に南信州りんご大学院を開設
- 令和元年松川町果樹農業研修制度(3年間)スタート
1年間の基礎研修を担当、研修制度の運営や研修生の就農・就農後の定着を支援

働き方改革部門

株式会社みっちゃん工房 熊本県上益城郡益城町

代表 ^{みつな} 光永 カオリ

こんにちは、株式会社みっちゃん工房代表取締役光永カオリです。本日はこのような発表機会をいただき、ありがとうございます。私たちみっちゃん工房が取り組んできた働き方改革についてご紹介させていただきます。まず、会社の概要です。私たちみっちゃん工房は、熊本県の中央に位置する益城町において、ベビーリーフの生産と販売を行っています。平成27年に法人化し、現在の栽培面積は約3ヘクタール。現在の従業員はここから増えて女性14名、男性4名の計18名です。代表である私は農家の3姉妹の次女として生まれ、旅行会社勤務をへて平成16年就農し、父の後を継ぎました。現在は姉妹も経営に参加してくれています。私が就職活動をする頃、バブル崩壊後の就職氷河期の真っ只中でした。当時、職種や男女での賃金格差や向上心を奪われるような労働環境を目の当たりにしてきました。そういった状況が働くという意識や未来への希望を失わせるということを私自身、肌で体感してきました。その体験から、従業員の生活を守れない経営者は経営者として失格であると考え、自分が経営者になった時、働く人の心と体が元気になり、日々の生活に活力が生まれるようにしたい。従業員と信頼関係を築き、安心して働くことができるような環境を整える。そういった思いから法人化の際に会社の経営理念と行動指針を定めました。経営理念は、人を豊かに食を豊かに社会を豊かに、そして行動指針には私に家族にお客様に恥じぬ仕事を挙げています。自分にとって大切な誰かを思いながら仕事をするのがより良い商品作りにつながるかと私は考えています。これらは毎朝皆で朝礼時に唱和し、新入社員にも入社時にこの考え方を伝え理解してもらうようにしています。

ここからは私たちが行ってきた働き改革をご説明します。具体的に改革を進めたきっかけは、子育て世代の従業員の雇用が増えたことでした。彼女たちパート従業員が出産の際、退職を申し出る

ようになりました。彼女たちにとっては、出産で仕事を休むことが多くなり、会社に迷惑をかけることを不安に思っていました。会社にとっても、技術のある有能な従業員を育てるには時間がかかり、出産を理由に辞めていってほしくないという思いでした。そこで、従業員の生活やライフステージが変化しても、きちんと復帰し働ける体制づくりが必要であると判断しました。これは私たちの会社が制度化してきた内容の一部です。特にパート従業員にも産休育休を設け、子供の看護や親の介護など休業できることを就業規則に盛り込みました。一旦休業することになってからもまた復帰できるようになり、退職する者が減り、安心して働いてもらえるようになりました。結果、福利厚生を充実しながらも業績を向上させることができ、求人にも応募が来るようになりました。これらの取り組みを進めてきた成果をいくつかご紹介します。

まず、一つは先ほども申し上げましたが、福利厚生を充実させつつ、売り上げの増加を達成しました。左のグラフは一人当たりの月平均労働時間、右のグラフは1時間当たりの生産量です。労働時間を減らしながら生産量を伸ばすことができます。また、みっちゃん工房では、毎年従業員を前に決算の報告会を行っています。前年度と比較して、売上や経費がどうであったかを示し、売り上げに対して経費が節減できていた時には賃上げを実行すると約束しています。そういった情報開示と約束が、従業員のコスト意識を高め、業績アップにつながり、ひいては賃金を上げることができるというサイクルにつながっています。また、従業員のミスや怪我をきっかけに、職場を視覚的に分かりやすく改善し、結果としてミスや怪我のない職場となり、生産性がアップしました。そして充実した福利厚生により出産を終えた職員もみんな職場に復帰してくれています。人材育成についても力を入れています。新入社員研修会や

他社との合同勉強会、SDGs勉強会なども行い、スキルアップできる機会を設けるようにしています。これらは全従業員を対象としていますが、特に外国人従業員については10代20代という大切な時期を日本に農業を学び、働きに来てくれている貴重な人材です。現在は技能実習生を得て、特定技能の5名が働いてくれています。採用当初から採用1年目は私自身が教えていましたが、週に1回日本語の学習を実施しています。今年で8年目になります。今では電話対応や発注も任せられるまでに日本語が上達し、難易度の高い日本語検定に合格した子もいます。私にとっては子供のよう存在であり、大切な若い時の時間を、母国を離れて過ごすわけなので、日本で青春してほしいと願っています。日本での充実した日々を過ごしてもらうため、会社負担での自動車免許の取得支援も行っています。もちろん運転してくれるのは仕事上も大変助かりますが、休日に自動車を貸し出しており、彼女たちで好きなところにドライブに出かけています。彼女たちを見ていると、改めて仕事以外の時間が充実することは、仕事への意欲や質にもつながっていると感じます。

最後に、今後の方向性と時代へのメッセージです。私たちみっちゃん工房は、人を豊かに食を豊かに社会を豊かにの経営理念をもとに、商品作り、人づくりを今後も実直に続けていきたいと考えています。また、働き方改革に終わりはないと思っています。みっちゃん工房は女性の多い職場として、彼女らが働きやすい環境を考えてきました。1年前には男性従業員を採用し、彼らにも遠慮なく育休を取って欲しいと伝えていますが、それで十分かは未だ自問自答しています。性別、国籍、家庭環境に関係なく、働く人すべてが幸せになる職場づくりを目指していきたいです。今回、働き方改革という部門で賞をいただきましたが、世の中はまだ変わりゆく状況だと思えます。私も熊本地震を経験しましたが、これからも気象災害も含め思いもしないことが起こり得ると思えます。ただ、私たち農業者は、日々の天候や市場の変化を相手に作物を作っており、もともと変化に強いはずで、共に働く仲間のライフステージの変化にも寄り添い、対応しながら自信を持って歩んでいければと思っています。ご清聴ありがとうございます。



みっちゃん工房 概要

代表	光永 かおり
所在地	熊本県上益城郡益城町
品目	ベビーリーフ
設立	平成15年(ベビーリーフ生産) 平成27年(法人化)
圃場	ハウス 66棟 2.98ha
売上高	158,490千円(令和4年度)
従業員数	13名(令和5年4月現在) 女性12名・男性1名

代表 光永 かおり

昭和48年 3姉妹の次女として生まれる
熊本短期大学卒業後、旅行会社に勤務
平成16年 父親に誘われて就農

「働き方改革」の原点

従業員の生活を
守れない経営者は、
経営者として失格 である

パブル崩壊後の就職氷河期を経験し、賃金格差や向上心を奪われるような労働環境、労働条件を目の当たりにしてきた。そういった状況が、働くという意識や未来への希望を失わせることを肌で感じた。

経営理念と行動指針

経営理念:

- ①人を豊かに
(従業員が働きやすい環境づくり 従業員への利益還元)
- ②食を豊かに
(どのような環境の人にも健康で元気になるような食の提案)
- ③社会を豊かに
(地域の農業の活性化 地域の雇用促進)

行動指針: 「私に 家族に お客様に 恥じぬ仕事」

「働き方改革」は 経営内容の変更と共に変化

平成15年
女性でも栽培がしやすい作物だと考え、ベビーリーフ栽培を開始

平成18年頃
子育て世代の従業員の雇用が増える中で、新しく子どもを産出する際に退職するパート従業員が出始めた。

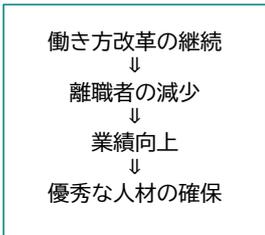
生活やライフステージが変化しても
安心して働ける体制づくり

女性の多い職場
働き続けてもらうことの難しさ

小さな会社の働き方改革

～制度化した主な内容～

- 全従業員の希望に沿った勤務時間
- パート従業員にも産休育休制度
- 全従業員の退職金共済加入
- 子の看護、介護休業の導入
- 有休取得率100%を目標設定



6

外国人従業員への想い “日本で青春してほしい”

【日本での暮らしを充実してもらうための支援】

- ・会社負担での自動車免許の取得(日本語)。休日も自動車を貸出し、外出可能。
- ・年に1回、研修旅行を実施。日本文化に触れてもらう機会を創る。



11

取組みの成果 その①

【厚生を充実させつつ、売上増を達成】

- 平成30年と令和4年で比較すると、総労働時間は11%減少し、売上は34%増加。
- 一人当たりの労働時間も15%以上縮減。1時間当たりの生産量は1.5倍。



6



今後の方向と次代へのメッセージ

12

取組みの成果 その②

【従業員への情報開示・対話、高いコスト意識の醸成】

- ・毎年の決算報告会の時、前年と比較し、売上に対して経費が削減できていた時、全体的な真上げを実行。
- ・令和2年から3年間で賃金を平均12%上げたことで、従業員のコスト意識が高まった。



〈従業員への決算報告会の様子〉

6

取組みの成果 その③

【視覚的に作業をわかりやすくし、ミス減&生産性アップ】

- ・1人の従業員のミスやケガから、職場を改善。
- 【育休後の職場復帰は100%、離職者減】
- ・厚生を充実により正社員の求人に応募増。



〈育休中に遊びに来た親子〉

6

今後の方向

経営理念に基づいた、商品づくりと人づくり。継続して発展できる働き方改革を進める。

女性が働きやすい職場は男性も働きやすい？

性別、国籍、家庭環境に関係なく、従業員全てが幸せになれる職場作りを目指す。



13

人材育成の取組み

【新入社員への研修カリキュラム】

- ・ビジネス能力検定2級の従業員が週1回3か月間にわたり、講習を実施。

【他社との交流、スキルアップの機会提供】

- ・ビジネスマナーやワークショップを他社と合同で実施。SDGs勉強会も開催。

研修項目	研修内容
1. 入社挨拶	社長の挨拶、先輩社員との挨拶
2. 社史・社訓	社史の読み聞かせ、社訓の理解
3. 業務概要	生産工程の説明、品質管理の重要性
4. 安全研修	安全意識の徹底、事故防止の事例
5. 接客マナー	接客の基本、笑顔の大切さ
6. 英語研修	英語の基礎、接客での応用
7. 英語検定	英語検定2級の勉強会
8. 英語検定	英語検定2級の勉強会
9. 英語検定	英語検定2級の勉強会
10. 英語検定	英語検定2級の勉強会

〈新人研修計画〉



〈SDGs勉強会〉

9

日々の天候の変化、市場の変化…農業に向き合う私たちは、変化に強い。



働く仲間を大切に

自分の力を信じて地に足を付け、歩んでいきましょう！

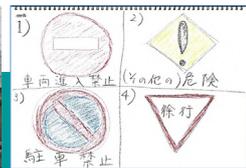
次代の農業を担う皆さんへ

14

外国人従業員への想い

【外国人技能実習生等のスキルアップ】

- ・平成27年からベトナム人技能実習生を採用。
- ・採用当初から週に1回の日本語学習を実施。電話応対や発注ができるまで日本語が上達。難易度の高い日本語検定(N2)にも3名が合格。



10

報告内容はここから視聴できます

➔ <https://www.youtube.com/playlist?list=PL1nNugMWqNlUvMxIG4-SkzM54Y6mSOyFc>



シンポジウム 日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～

生産から消費に至るフードシステムの一翼を担う農業経営者や物流・消費者団体などのパネリストを迎え、「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」をテーマにディスカッション方式で議論を深めました。



コーディネーター
木下 幸雄 氏



左から、土居 裕子 氏、酒井 貴弘 氏、
勝野 美江 氏、及川 智正 氏、二村 睦子 氏

シンポジウム出演者紹介

コーディネーター



きのした ゆきお
木下 幸雄

岩手大学農学部 准教授 / サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授

1970年、愛知県生まれ。東京大学農学部卒業、同大学院修士課程修了、博士課程単位取得退学。博士（東京大学、農学）。専門は、農業経営学、公共経営学、農業環境政策論。

日本学術振興会特別研究員、ラトローブ大学客員研究員、東京大学助手を経て2005年より現職。

現在、農林水産省全国優良経営体表彰審査委員会委員長、同省食料・農業・農村政策審議会農業農村整備部会臨時委員、ニューイングランド大学地方自治体センター連携研究員、高等学校農業教科用教科書「農業経営」編修委員を兼任。

主な研究成果は、「農業経営概論」（共著）実教出版、「世界の農業環境政策」（共著）農林統計協会、「A Comparative Analysis of Global Agricultural Policies: lessons for the future CAP」（共著）European Parliament、「Local co-production and food insecurity: leveraging institutional advantages of partner organisations」（共著）Asia Pacific Journal of Public Administration など。

パネラー



おいかわ ともまさ
及川 智正

株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 CEO

1975年生まれ。東京農業大学農学部農業経済学科卒業。埼玉県出身。

学生時代から農業への危機感を覚え、会社員を6年間経験後、農業界へ転身。自分で農業を3年、青果店を1年実践し、その経験を活かし、2007年に現金50万円で農業総合研究所を設立。起業後12年で取扱高100億円を達成。

また、自社産直流通だけでなく、卸売市場や仲卸会社の社外取締役も兼任。多数のメディア出演や講演活動、農業関連委員や大学の講師も務める。農業界の急成長企業、そして、農業ベンチャー初の上場企業として全国から注目を浴びている。



かつの みえ
勝野 美江

農林水産省 大臣官房審議官（兼経営局）

平成3年4月に農林水産省に入省。食育基本法制定時に食育を担当、食事バランスガイドの策定、教育ファームの立ち上げなどに携わる。また、介護食品の普及、途上国の栄養改善の取組を民間事業者とともに取り組むプロジェクト等に携わった後、和食室長を経て平成28年から内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局にて参事官、平成31年から企画・推進統括官として日本の食文化発信、ホストタウン等を担当。令和3年11月から徳島県副知事、令和5年7月より現職。

パネラー



さかい たかひろ
酒井 貴弘

アイ・エス・フーズ徳島株式会社 代表取締役社長 (経営規模：青ネギ 20ha)

令和2年度全国優良経営体表彰 経営改善部門 農林水産大臣賞 受賞

平成26年に父親と共に青ネギ専門の農業法人「アイ・エス・フーズ株式会社」(令和2年度全国優良経営体表彰 経営改善部門 農林水産大臣賞 受賞)を設立し、農業に就農しました。平成29年、生産規模を拡大するため徳島に移住し、「アイ・エス・フーズ徳島株式会社」を立ち上げました(当時23歳)。私たちの農業法人は、青ネギを専門に年間2～3回転の栽培を行い、約40ヘクタールの作付面積を有しています。

データ分析と植物生理学を活用した栽培方法により、年間安定供給(年間出荷量850トン)を実現しています。また、収益性の高い農業経営への取り組みにも力を入れています。

さらに、人材育成(評価制度や研修)、働きやすい環境の整備(清潔なオフィス、シャワールーム、夏季限定のアイス・梅干し食べ放題、空調服や冷却ベストなどの作業着の支給)を通じて、就業環境の改善に注力しています(社員平均年齢32歳)。

今後の目標は、当社のビジョン「農業界のリーディングカンパニーになる」を実現することです。そのために、全国に自社農場を設け、経営規模の拡大を計画しています。令和5年からは、日本農業法人主催の次世代農業サミット実行委員長を務めています。



どい ひろこ
土居 裕子 愛媛県伊方町

株式会社ニューズ 代表取締役 (経営規模：柑橘(17品種) 12.6ha)

令和4年度全国優良経営体表彰 働き方改革部門 農林水産大臣賞 受賞

1984年みかん農家の4人姉妹の長女として生まれ、大学では経営について学ぶ。

卒業後入社し、栽培現場や商品開発・販売について学び2014年に父の跡を継ぎ代表に就任。愛媛みかんの可能性を広げ、多くのお客様に愛媛みかん・自分たちの魅力を届けたいと考え新しい農業への挑戦を行っている。

3人の子育てをしながら仕事をしているため、自身の経験を活かしながら、スタッフ一人一人が活躍できる会社を目指し、人事評価制度の導入や個々の能力を最大限に生かせるように環境整備を行っている。また次代を担う子どもたちに、農業・食の大切さを知っていただくための情報発信や学校に出向いて食農教育の授業も行っている。常に前向きな農業経営を行い、農業をいう枠にとらわれない会社を目指し、農業界の先駆者になることをビジョンとして掲げている。



ふたむら ちかこ
二村 睦子

日本生活協同組合連合会 常務理事

岐阜県出身。1991年日本生協連入協。環境・食育・消費者運動等の活動支援を中心に携わり、2021年より現職。

2021年より食料・農業・農村政策審議会委員として活動、2022年～23年に行われた「基本法検証部会」に参加しました。生活協同組合は消費者の組織であるとともに、「産直事業」などを通して農業生産者とのつながりも深く、消費者と生産者をつなぐ役割もはたしています。そのような立場から、消費者・市民のくらしの視点を基本にししながら、生産者の立場も大切に、生産者におおいに期待する立場で発言してまいりました。

【木下】

本日は皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。農業担い手サミットのシンポジウムとしてここに掲げてあるように、テーマは「日本農業の未来図～認定農業者に期待することと～」でシンポジウムを、90分ほど時間を頂戴したいと思います。コーディネーターの木下でございます。パネラーの5名と充実した議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。まず私の方からですね、このシンポジウムの趣旨、構成の説明と、それから背景などを説明させていただきたいと思っております。簡単に私の自己紹介でございますが、専門は農業経営経済学というものをしております、現在岩手大学の准教授を務めております。今回コーディネーターを務めるきっかけは、全国優良形体表彰の審査委員長を仰せつかっているということでございます。また、農業教育にも大変興味がありまして、ここに写真がありますがこれも、新しいこの4月から使われる農業高校の教科書で農業経営というものを執筆させていただいております。本日のシンポジウムの背景目的ですが、いろいろご挨拶の中でもありましたけれども、認定農業者制度が発足してちょうど30年の節目を経ている、それに加えて今般の国会で食料農業農村基本法の見直しということが進んでいるわけです。特に今回の認定農業者の方向性、期待することということに絡みましては、効率的安定的な農業経営、それから多様な農業人材というのが、この基本法の改正の中で、どうもキーワードとして入ってきている。あるいは今まで入ってきたキーワードでございますよね。30年経っているというところで認定農業者への将来を見据えたですね。期待役割というのを改めて問いたいということでございます。パネラーについては、各自自己紹介はあとでしていただくんですけども、生産者の立場から2名、政策という立場から1名、農産物流通という立場から1名、消費という立場から1名の5名の構成で、農業を生産だけではなく、政策から消費まで全体を見渡すことで認定農業者の期待というのは非常に大きな余地があるのではないかとということでございます。全体の流れとしましてはまず私の方からデータをお示ししながら認定農業者の現状ということを2020年の農業センサス、最新の農業センサスをもとに客観的にですね、まずお示したい

と思います。それからパネラーの自己紹介を経てディスカッションですが、社会政策の今後の見通しと、それから特に今回のパネラーの生産者は30代の非常に若い世代の経営者、さらに30年先の未来ビジョンというのをあるいは経営ビジョンというのを語っていただくと。それでクロストークをした上でまとめということで考えております。少しここからは難しいというか、講義じみた話で大変恐縮ですけども、手短にお話ししたいと思います。もう30年経過したということですけども、振り返れば1992年に平成に入って最初の頃ですよ。時代が変わったという時に、新しい食料・農業・農村政策の方向というのが出されました。ここで最近ずっと定着しております効率的・安定的な経営体の育成ということが明記されていて、今でもこのことは皆さんの共有・共通する概念というかキーワードだと思います。それを受けて認定農業者制度というのが1993年にすぐ創設されました。それから約10年近くたって農林水産省の中に経営局という局の中で経営という言葉が初めて付いた部署ができたということになります。当時私、駆け出しの頃だったんですけども、この時、この経営っていう言葉が非常に新しかったんですね。農業の世界でも経営であると。当時はやっぱり馴染みがないというかですね。一体これは何なんだということで、政策的に言えば、農業の経営政策っていうのを新しいジャンルとして作っていくという生みの苦しみのところだったと言うんですね。今振り返りますと、ここで目指す効率的・安定的な経営体の育成は、抽象的にはそうなんですけども、具体的にどういうことかイメージを示さなければならないと。職業として魅力とやりがいのある農業でなければ、継続的に未来につながる農業というのはないであろうということになっていました。

次にターゲットなんですけども、今でさえ農業経営体の言葉はだいぶ定着するんですけども、やはり我々の普通の感覚で農家という言い方をしています。農家と農業経営体をあえて分けるっていう。農家ではあるけども、農業経営体というのは何か違うであろうと。ちゃんとしている農家という言い方をしているのか。そうすると、その農家と農業経営っていうのはどこがどういうふうに違うのか。で、それは政策で考えた時に、何を対象にして経営政策を打つかという対象ター

ゲットをどこに絞る。そういう議論なんです。それから、この新しい方向のところ市場原理・競争条件の一層の導入ということでいくと、農業ではなくて、一般産業で行われているのは、いわゆるビジネス的なルールっていうのを農業にも導入していくことで、競争力を上げていこうというそういう話だったんですね。そうするとですね、経営がうまくいく、いかないと言うのは、自己責任の部分が大きくなりますよね。そうすると、政策っていうのはそういう自己責任の世界にどこまで介入すべきなのかっていう線引きが議論になった訳ですね。そうしたことを形にした時に、一つはその農家ではなくて法人という形にすると。つまり今でいうと農地所有適格法人ですけれども、当時は農業生産法人ですね。旧農業生産法人ですね。法人という形にすると、普通の農家と違う形というのは分かります。だけど法人化するのは非常に限られたケースですよ。そうすると農家で農業経営という中身を持っているというものをどうやって捉えようかとした時に、その家という形ではなくて、経営の中身というものを充実させて今でいう経営計画を作って認定してもらって市町村に。そういうことで経営として実体があるものにしていこうと。そこで認定農業者という仕組みを作ったということでございます。

現状2020年の農業センサスを元に数字を並べていきたいと思いますが、まず前提条件として認定農業者の数というのは、この左のグラフにあるように約23万でございます。1990年代から2000年の初めに増加しましたが、2010年以降はそれを維持しているという状況でございます。この22万というのはざっくり言えば農業経営体が日本に100万あるとすると、約2割という数でまず覚えておいてください。そうすると日本地図の方ですけども、この平均が2割に対して、その2割を超える県と2割を下回る県。ある意味、認定農業者が普及しているところとそうじゃないところというところ。東北であるとか、九州であるとかっていうところになります。それから認定農業者を農業経営体全体とか、平均的な農家と比べたものがこの図でございますが、経営耕地面積と農産物販売金額はこの緑色の認定農業者というのは、平均的な農業経営体よりも規模が大きい。面積で規模が大きい、販売額で規模が大きいということがまず示されていて、これは政策の目的からしても皆さんの実態からしてもそうであろうと。

次のグラフですけども、左上のグラフは経営資源、つまり農地であるとか、労働力というのをより集めてより集中させて認定農業者というのは成り立っているということですね。先程全体の2割が認定農業者であるということでしたけども、その2割という基準線に対して経営耕地面積は6割、借入耕地面積は7割というふうに、より認定農業者には集中しているという状況でございます。そのことによって、先程のようにですね、農産物販売金額も2割、全体の2割の認定農業者が、日本農業全体の販売額の6割を産出しているという位置づけで、そういう意味では認定農業者は日本の農業構造の中で主たる部分を担っているということが客観的に示されているわけでございます。その形としても法人化というのが非常に進んでいて、法人経営体の56%が認定農業者であると。それからスマート農業についても認定農業者に非常に特徴的に見られると。一方で不思議なのは事業多角化。別の言葉で6次産業化とも言えますけども、その取り組みについては24%ということは、認定農業者の割合が全体の2割で、それと同じぐらいの割合ですので、逆に言えば認定農業者であるか否かにかかわらず、事業多角化というのは特にその差がある訳ではないということでございます。その事業多角化の中身を見ていきますと、海外への輸出というのは非常に認定農業者にも集中していて、農業の成長産業化の一つの大きな手法であります海外への輸出は認定農業者が非常に大きく担っているということでございます。

経営分析で経営の収支の話をしたいと思いますが、これは2019年から2021年の3カ年の平均を取っていて、コロナ禍の影響とそれからその後のウクライナ侵攻の資材価格が上がっているというような要因も背景にはありそうですけれども、これは認定農業者と全体の農業経営体の経営収支や生産性などを比較したグラフでございます。詳細な数字についてはですね。大会資料の委員長挨拶のところの私の挨拶文に細かい数字は載っています。大雑把に言えば認定農業者の粗収益というのは、平均に比べて2.3倍。農業所得については2.6倍ということで、認定農業者の収益性が高いということが裏付けられています。それから生産性については、例えば農業従事者一人当たりの付加価値額ということで、これは労働生産性を示すんですけども、これも認定農業

者であることで約2倍という高い労働生産性を示している。全体から言いますと、振り返りますと、認定農業者の位置づけは、日本全体の農業構造の中で非常に重要な位置、存在感が非常に大きいということと、その実態としては高い農業粗収益とそれから高い農業労働生産性を実現しながら、全体として成果を上げているということでございます。

一方で、後継者問題は深刻ではないかというのがこのデータから言えます。認定農業者だからといって、何か若い人しかいないと、うちの学生はそういうイメージを持っているんですが、例えばこの人口ピラミッドですね。年齢層を見ますと認定農業者であるかにかかわらず、高齢化はどうも進んでいそうだと。ずばり後継者確保について確保していないというのは6割を超えていて認定農業者でない農業形態とさほど変わりがないということでございます。最後のスライドになりますが、次世代の担い手像というのをこれから新しく再設定していくことがちょうどいいタイミングではないかということですが、農家、農業経営体、認定農業者、農業法人といわゆる担い手という言葉のイメージの中で、いろんなその数字のとり方があるんですが、担い手というのをどこに置くのかというのを少し考えていきたいなと思っています。いろんな議論があると思うんですけど、農業政策に引きつけると、ここにあるように成長産業化であるとか、人材確保であるとか、みどりの食料戦略、それから農業のデジタルトランスフォーメーションですけども、スマート農業のようなこういったことが新しく農政として課題というか、取り組んでくださいと。これを実態として見ますと、例えば成長産業輸出をしているとか、やはり2万程度の数の形態であると。それから有機農業については7万であると。データを活用して最新機器を使ったスマート農業をするというのは、まだ走りの段階で1万に過ぎないと。農業法人が3万ある中で1万。担い手というのは、一体何を担うのか。必ずしも農業政策を達成することだけが担い手の役割ではないですけど、一つの考え方としてこのような現状があるということをご共有認識として理解していただければと思います。少し長くなりましたけども、認定農業者をめぐる数字から見る現状ということをお示しさせていただきました。それではですね。次のパートに参りたいと思いますが、自己紹介

をそれぞれパネルの方にさせていただきたい。自己の生い立ちであるとか、取り組まれている経営や事業などについてお話しさせていただきたいと思っております。



コーディネーター略歴

木下幸雄 (きのした ゆきお)

専門分野：農業経営・経済学、パブリック・マネジメント
博士（農学）

<略歴>

1970年 愛知県生まれ

1999年 東京大学大学院 農学生命科学研究科博士課程単位取得退学

現在、国立大学法人岩手大学農学部食料生産環境学科 准教授

サウス・オーストラリア大学ビジネススクール 連携研究准教授

農林水産省食料・農業・農村政策審議会 臨時委員

同省 全国優良経営体表彰 審査委員会 委員長 など

<主要業績>

- ・「世界の農業環境政策」(共著)、農林統計協会、2012年
- ・「農業経営概論」(共著)、実教出版、2016年
- ・高等学校農業教科用「農業経営」(共著)、実教出版、2024年



2

シンポジウムの背景・目的

- 認定農業者制度の発足30年経過
- 食料・農業・農村基本法の改正(2024年)の方向性
 - 食料安全保障の抜本的な強化
 - 環境と調和のとれた産業への転換
 - 人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持
- 「効率的・安定的な農業経営」「多様な農業人材」



認定農業者への期待・役割を改めて問いたい

3

パネラーと流れ

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 土居 裕子さん (生産)
ニユウズ 代表取締役 ● 酒井 貴弘さん (生産)
アイ・エス・フーズ徳島 代表取締役 ● 勝野 美江さん (政策)
農林水産省 大臣官房審議官 ● 及川 智正さん (流通)
農業総合研究所
代表取締役会長CEO ● 二村 睦子さん (消費)
日本生活協同組合連合会
常務理事 | <ul style="list-style-type: none"> ● 認定農業者の到達点 ● パネラー自己紹介 ● ディスカッション
- 社会・政策の見通し
- 30年未来ビジョン ● クロストーク
- パネラー間の対話 ● まとめ |
|---|---|

4

時代を反映した農政の変化

新しい食料・農業・農村政策の方向 (1992年)

- 「食料」・「農村」を加えた国民的視点に立つ農業政策の展開
- 効率的・安定的な経営体の育成
- 市場原理・競争条件の一層の導入

魅力とやりがいのある農業とは？

イメージ

認定農業者 法人形態

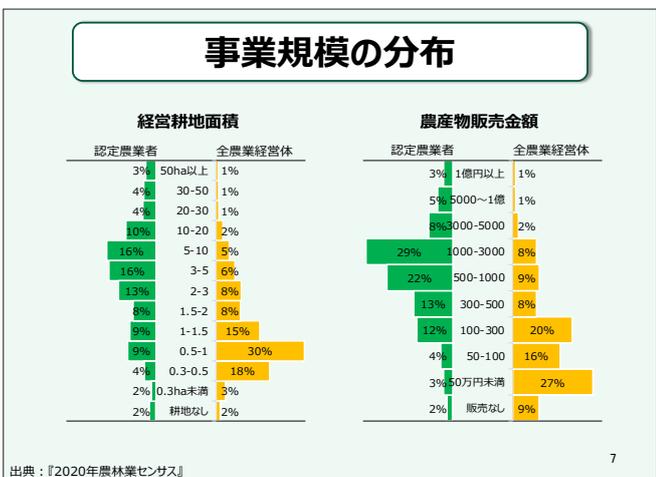
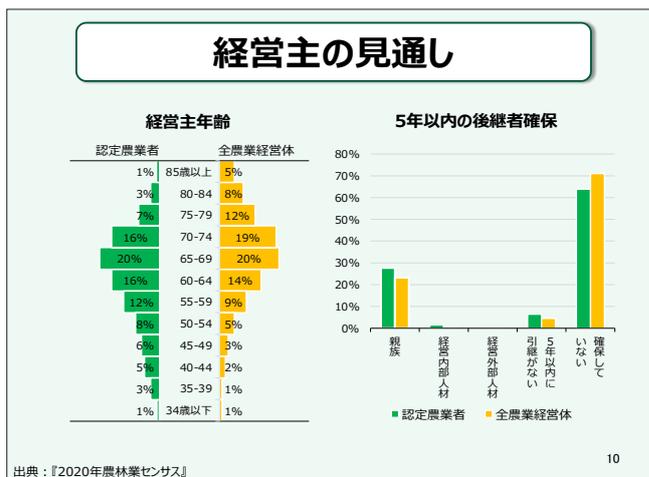
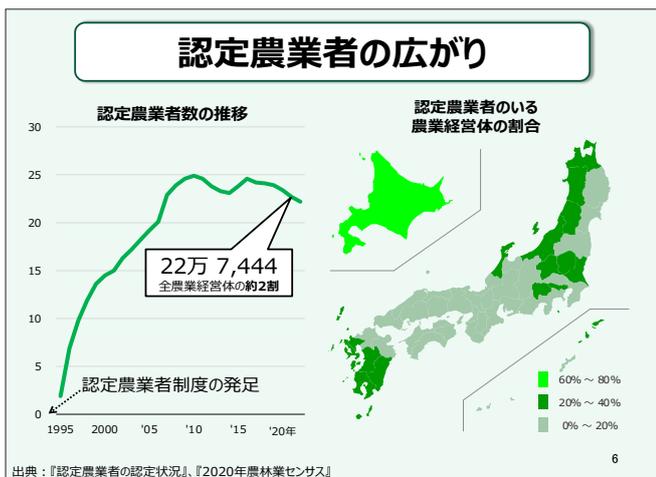
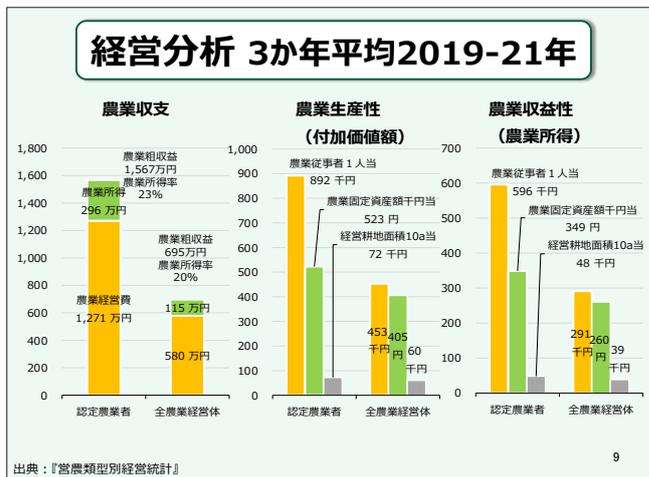
アプローチ

ターゲット

自己責任の「経営」に行政はどう絡むべきか？

農業経営体とは誰を指すか？

経営政策をどう構築していくか？⁵



次世代の担い手像とは？

農政が育ててきた農業者の現状

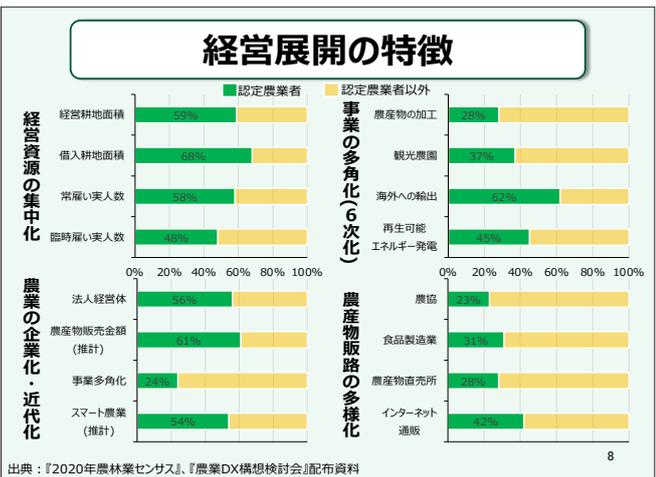
- 175万 農家
- 108万 農業経営体
- 23万 認定農業者
- 3万 農業法人

産業政策のターゲット？ 地域政策のターゲット？ 多様な農業人材？

新しい農政課題に対応できるか？

農政課題	現状
成長産業化	5割相当の産出額 2万経営体 農産物輸出に關与 2万戸程度
人材確保	後継者確保 31万経営体 農業常雇い 4万経営体
みどりの食料戦略	有機農業 7万経営体
農業DX	データ活用経営 18万経営体 スマート農業 1万経営体

出典：『2020年農林業センサス』など



[土居]

こんにちは。私は愛媛県で柑橘の生産から販売までを行っております。株式会社ニューズで代表しておりますと土居裕子と申します。私は元々、曾祖父の代からミカン栽培をしているミカン農家の4姉妹の長女として生まれました。ただ、大学に入るまでは絶対に農家を継がないと、父と母に言い放って大学に進学しましたが、大学で出会った仲間たちの影響で農業を少しでも日本のために変えていきたいなと。また愛媛の基幹産業である柑橘栽培を通し

てたくさんの人に何か感動を与えられたらなと思って、大学卒業後に実家に戻り、会社に入りました。それから自分自身も結婚をして、そして3人の子供を授かりながら、今3人の母をしながら代表をしております。その中でスタッフを大事にするような経営をしたいということで、働き方にも力を入れておりまして、昨年度はこの場で農林水産大臣賞をいただくことができました。今、まちに求められる人材ということで、女性活躍が叫ばれておりますけれども、私も農業委員とかたくさん声をかけていただいて、できるだけいただいた役はお受けするようにしています。その中で、やはり自分たちの会社が今あるのも、地域の皆さんのおかげだなと思って、できるだけ地域に貢献できるような会社をつかっていきたいなと思っております。本日はよろしく申し上げます。



1984年 伊方町生まれ。4姉妹の長女として育つ
2003年 甲南大学経営学部に進学
2007年 ニュウズ入社 生産部へ配属
2010年 販売部へ転属
2011年 取締役専務に就任
2014年 代表取締役就任
2022年 全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞受賞

どい ひろこ
土居 裕子
株式会社ニュウズ
代表取締役

【経営規模】
柑橘：12.6ha
(17品種)

【経営理念】
本気のみかんで
幸せを届ける

【酒井】

皆さん、こんにちは、アイ・エス・フーズ徳島株式会社の代表取締役をさせてもらっています酒井と申します。本日でですね大臣賞を取られた納田さんの付近で大量にネギを作っています。私自身は兵庫県の南淡路市の出身で、家庭はですね、おばあさんとおじいさんがタマネギレタス、お米を栽培している農家で、私の父親は電池の製造業を営む個人で営んでおりました。私自身小さい時から農業に携わっていたんですけど、本当に農業がもう嫌で仕方なくて、もう大きくなったら農業なんかしたくないって親にも言っておりました。高校を卒業してから淡路島島内の民間企業に就職しまして、2年間勤めた後にですね。父親が農業法人を設立するということが僕自身は本当に農業をしたくなかったんですけど、当時本当にこう20歳ということですから遊ぶ盛りだったところもありましてですね、お金をこれだけやるから来いということで入ったのが僕の

就農のきっかけでございます。父親から、農業は本当にやり方一つ、考え方一つですから可能性のあるビジネスだっていうことを言われまして、私自身も本当に農業に参入した時にですね、本当にまだまだ農業ってポテンシャルあるなって感じました。で、父親と淡路島でアイ・エス・フーズを設立した後に2017年に規模拡大をする為に徳島に移住をしました。そこで、アイ・エス・フーズ徳島株式会社を設立して代表就任しています。2020年に全国優良経営表彰で農林水産大臣賞も受賞させていただきました。経営としては加工業務用の青ネギを生産しております。年間に約2,400トン。日10トンぐらいのネギを全国に出荷させていただいております。栽培面積としては今20ヘクタールです。経営ビジョンとしては業界のリーディングカンパニーになるということで、会社経営であつたりとか、私自身が後継者として次世代の方々に目標とされる会社経営者になっていきたいという思いで経営させていただいています。本日はよろしく申し上げます。



➢ 兵庫県南あわじ市出身
➢ 島内にある県立高校卒業後、民間企業に就職
➢ 2012年に玉ねぎの六次化事業に従事
➢ 2014年に父親(現会長)とアイ・エス・フーズ株式会社を設立し取締役就任
➢ 2017年にアイ・エス・フーズ徳島株式会社を設立し、代表取締役就任
➢ 2020年に全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞受賞

さかい たかひろ
酒井 貴弘
アイ・エス・フーズ徳島株式会社
代表取締役社長

【経営規模】
青ネギ：20ha

【経営ビジョン】
農業界のリーディングカンパニーになる

【勝野】

皆さんこんにちは。農林水産省経営局で審議官をしております勝野と申します。実は私も徳島県出身ということで、徳島つながりで酒井さんの隣にいと阿波弁になってしまいそうですね。私自身はですね。高校まで徳島県におりまして、大学から外に出てしまったんですけども、大学は木下先生と大学は違いますが同じ農学部に入りまして、農業経済の勉強をしました。その大学の先生が言うにはですね、当時、バブル期で農家は減るし、農地は減るし、何か全部悪いのは農水省やという風に言われてですね。あ、農水省入って、私、何とかしなきゃという思いでそれたことを思いまして、農水省に入れていただいたということです。以降30数年、農水省でお勤めさせていただいているわけですけど

も、プロフィールに書かせていただいた通り、東京オリンピック・パラリンピックの選手村の食堂を日本全国の食材でさまざま海外の選手をおもてなししようというプロジェクトの仕事をしました。それより前は食育という仕事もしましたし、去年の5月までは徳島県の副知事ということで、ふるさとでさまざまお仕事をさせていただいたりもさせていただきました。そのとき、今回大臣賞を受賞された納田さんに大変お世話になって、小学校と一緒に邪魔したりしました。このようになさまざま仕事をさせていただいているんですけども、今、経営局では新規就農、担い手、それから農協とかですね、さまざまな担当をしています。今日は皆様と短い時間ですが、楽しいお話ができたと思います。よろしくお願いたします。



- > 1999年4月に農林水産省入省
- > 2016年に内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局参事官
- > 2019年に同本部事務局企画・推進統括官
- > 2021年11月に徳島県副知事
- > 2023年7月より現職

かつの みえ
勝野 美江

農林水産省
大臣官房審議官(兼経営局)



【及川】

株式会社農業総合研究所代表取締役会長CEOの及川智正と申します。研究所っていう名前が付いているんですけども、一切研究をしておりません。ではなぜこういう名前にしているかと言いますと、僕は農業っていう仕事は作るだけが仕事じゃないと思っているんですね。作るところから口に入るまでを総合的に研究できるような、そんな農業のベンチャーをやりたいっていう気持ちを含めて、農業総合研究所という名前でやらせていただいております。和歌山にある会社でございます。和歌山にあるんですけども、私自身は埼玉県出身でございます。サラリーマンを6年間やった後に、どうしても農業をやりたいということで、和歌山県で3年間キュウリ農家をやらせていただきました。残念ながらですね。皆さんのように認定農業者になれなくてですね。なかなか難しかったんですけども、生産というところから農業を変えていくってのはかなり難しいところがあるなってい

うことで、1年間八百屋をやらせていただいて、そこで感じたのは作るのも大変だし、売るのも大変だなと。やはり農業は流通というものを変えていかないと良くならないんじゃないかなということで立ち上げた会社が農業総合研究所でございます。当時はですね。私一人で、現金50万円で作った。そんな農業ベンチャーでございます。何をやってるかと言いますと、今です全国1万人の生産者と協力をさせていただき、100拠点の物流拠点を活用して国内外のスーパーマーケット約2,000店舗に我々の専用の産直コーナーを構えさせていただいて、そこに毎日顔の見える野菜を出荷できると、生産者の方から見るとですね。好きな金額で好きな場所で好きな量を自由に販売できるあの農産物プラットフォームを提供している。そんな会社でございます。僕がやりたいことは何かということですね。豊作貧乏をなくしたい。豊作裕福。豊作貧乏をなくして豊作裕福になるような農産物流通プラットフォームをつくっていきたくて思っております。どうぞよろしくお願いたします。



Passion for Agriculture

- > 大学卒業後、会社員を6年間経験
- > 2003年に和歌山県で新規就農
- > 2006年に青果出荷会社に入社
- > 2007年に農業総合研究所を設立し、代表取締役に就任
- > 2016年に農業ベンチャー初の上場を実現
- > 起業後12年で取扱高100億円を達成

及川 智正
おいかわ ともまさ
株式会社 農業総合研究所
代表取締役会長CEO
埼玉県出身
東京農業大学農学部農業経済学科卒業
カネマサ流通ホールディングス株式会社
社外取締役
希望郷いわて文化大使
東京農業大学客員教授

【二村】

こんにちはと二村と申します。日本生活協同組合連合会、生協の全国連合会で仕事をしております。今日、こちらにお呼びいただきましたのは、多分昨年になります。食料・農業・農村基本法の見直しということで、農林水産省の基本法憲章部会という審議会が開かれました。そちらの委員を務めさせていただきましたので、そのご縁でお呼びいただけたかなというふうに思っております。1カ月に2回ぐらい会議があってですね。なかなかの大変だったんですけども、本当に短い期間ではありましたが、多くの食料・農業・農村の課題に触れることができましたし、毎回お二人ぐらいゲストスピー

カーの方が来られまして、いろいろな実践の事例ですとか、現地からの課題などを聞かせていただきました。そういう意味でとても勉強になった半年間でしたということ。今日このような貴重な場に本当に参加させていただいて、とてもうれしく思っています。皆様の発表を聞かせていただいて3つ思いました。1つ目はやっぱり食と農の風景はいいなということに改めて思いました。本当にこういう風景、そして食べ物をこの次の世代に残していきたいなということをととても思いました。それから、もう一つは働いている皆さんの姿が本当にいいなっていうことを思いました。写真の中にもありましたが、さまざまな取り組みの中でもやっぱり人ってというのがすごく大事なんだなということに改めて思いました。それから、3つ目にご発表いただいた皆様、それから事例集の方もそうなんです、経営とかマネジメントとかそういう点でもとてもこれ勉強になり、参考になるなと思ひまして、領域は全然違うんですけども、今日、経営という言葉が先程先生からもございましたけれども、とても学びがある分野だなというふうに思って、本日聞かせていただきました。この後のディスカッションの中でも皆様のご発表。それからご発言を楽しみにしております。どうぞよろしくお願ひいたします。



[木下]

これで今日のパネラーのですね、人となりというのがまずご理解いただけたかなというふうに思っております。一つは、それぞれのビジネスで最前線やられていると活躍されているということと農業経営者生産サイドのお二人については、非常に若い30代という次世代をまさに担っていく世代ということで、きょう選ばせていただいたということでございます。ディスカッションですが、もう少しそれぞれの皆さんのパネラーについて深掘りをしていきたい

ということで、特に今日の目玉はですね。生産者の30年という非常に長いスパンのビジョンをお話ししていただきたいというふうに、事前の打ち合わせでめちゃぶりをしたんですが、あの一ちゃんと話しますと。そこまでやっぱり考えてるんですかということで、大変楽しみにしております。それに先立ってですね。二村さんからも憲章基本法の憲章を見直しのいろいろプロセスが去年ありましたということで、それでちょうど今、できたてほやほやの骨子というのがありますので、大変貴重な最新の情報ですので、もしよろしければ勝野さんから、その辺についての情報提供をお願いいたします。

[勝野]

食料・農業・農村基本法の見直しを受けた担い手育成政策の動向ということで、駆け足でお話しします。昨日2月27日、閣議決定されたばかりの食料・農業・農村基本法の一部を改正法する法律案というのが農水省のホームページにも出ているので、後で皆さんゆっくりご覧ください。ポイントをここに書かせていただいています。例えば、食料安全保障の確保というキーワード、それから海外への輸出、それから食料の合理的な価格の形成といったようなことが条文に位置づけられています。また、輸出の促進というのは申し上げましたが、環境と調和の取れた食料システムの確立ということで、2021年の5月に「みどりの食料システム戦略」が打ち出されておりますが、これを受けた形できちんと「食料・農業・農村基本法（以下、基本法）」案の中にもこういったことが盛り込まれております。皆さん、ご関心の農業の持続的な発展というところでは、基本的施策のところでは効率的かつ安定的な農業経営というのはそのままきちんと位置づけられています。これまでの基本法第21条に書かれていましたが、新しい条文は第26条になります。第26条第2項が新設され、そこに多様な農業者ということが位置づけられています。これは担い手だけでは地域のコミュニティ、地域の農業、農村を支えていくことは難しいと、これはもう皆さん実感されていると思います。川の掃除とか、農道とか、法面とかですね。そういったところを地域のみみなでお掃除したり、きれいにしたりと地域社会の維持するという観点で、多様な農業者という方の重要性とい

うのも位置づけられています。また、農業法人の経営基盤の強化ですとか、スマート農業ですとか、そういったことも位置づけられています。そして、農村の振興のところでは、農地の保全に資する共同活動を促進していくとか、あるいは鳥獣害、農泊といったようなことも新たに位置づけられています。

「食料安全保障大綱」というのは、去年の12月に改訂をされているんですけども、新たに「食料供給困難事態対策法（以下、事態法）改訂」という法律案ですね、緊急時に食料が日本に入ってきたらどうするかというような法案も基本法と一緒に閣議決定されています。そして、皆さんが関心があるかと思いますが、食料の安定供給のための農地の確保、それから有効な利用を図るための「農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案」というのも国会に提出をされています。農業振興法の中に「農業振興地域」の整備に関する法律ということなんですけど、この中に実は食料の安定供給の確保ということが今まで位置づけられていなかったのですが、これをしっかり位置づけることによって、農用地の確保というものは、食料を安定供給のために必要なですよということをきちんと明示したということがあります。また、国と地方公共団体の責務というところに、国が基本方針を示して都道府県がさらに基本方針で面積目標というのを記載するということになっていたんですけども、この県の役割というのを非常に重視していて、これまでももちろんそうでしたが、新しい法律の中では農用地を除外すると、代替地をしっかりと確保して、その面積目標というのを県知事が確保するというのをより明確化することで、調整の役割というのをさらに明確にするというような改正を行います。また、農地の適正かつ効率的な利用の促進というところでは、農地所有適格法人においては、農業関係者の方々が過半数を占める必要があるという規制があるんですけども、それを3分の1超ということで緩和すると、そのかわりさまざまな農地の保護の規定も設けるんですけども、この要件として認定農業者として一定の実績を有することなどが盛り込まれています。そのような形で法改正を今しようとしているところです。ここで地域計画の話をしただけ紹介させていただきます。こういった10年20年30年を見越した法改正というのを今しようとしているところ

で、来年度末までに地域計画を皆様の地域、全国の市町村で策定していただくということになっています。これは10年後、この農地を誰が担うかということを決めていただくということですけども、ここに来ていただいているのは、皆さん認定農業者の方々だと思います。この地域計画をリードするのは皆様だということで、皆さんもちゃんと巻き込まれていますか、あるいはリーダーシップをとってらっしゃいますかというのを、ぜひこのパネラーのお二人に、そして皆様に確認をさせていただきたい、そしてみんなで地域の農業地域の未来をどうやって農業で活性化していくかということをこれから議論できたらなというふうに思っています。

2024年2月28日
第25回全国農業担い手サミット
シンポジウム：日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～

食料・農業・農村基本法見直しを受けた 担い手育成政策の動向

農林水産省大臣官房審議官（経営局）
勝野 美江

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要

○食料・農業・農村基本法について、
「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」の観点から改正を行い、令和6年の通常国会に提出

食料安全保障の確保

- 基本理念について、
①「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態」とする。
②国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。
③食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。

出典：農林水産省website等より

2

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要

食料安全保障の確保

- 基本的施策として、
①食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等）
②収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）
③価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。

環境と調和のとれた食料システムの確立

- 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。
②基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。

出典：農林水産省website等より

3

食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案の概要

農業の持続的な発展

- (1) 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。
- (2) 基本的施策として、**効率的かつ安定的な農業経営及びそれ以外の多様な農業者による農地の確保**、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業体）の活動促進、家畜の伝染性疾患・有害動物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。

農村の振興

- (1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。
- (2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣対策等を規定。

施行期日 公布の日

出典：農林水産省website等より

4

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

農林水産物・食品の輸出促進

国内生産基盤の維持にも資するものとして新たに位置付け

- ・高い付加価値を創出する輸出産地の形成、輸出向けHACCP等対応施設の整備への支援
 〈令和7年度までに海外の規制・ニーズに対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する「フラッグシップ輸出産地（仮称）」を50程度選定〉
- ・品目団体の取組や輸出支援プラットフォームによる支援の強化により輸出先の多角化や輸出先国での販路開拓を推進
 〈令和6年度中に10カ国・地域16都市（現在8カ国・地域13都市）への輸出支援プラットフォームの設置を目標〉
- ・海外流出防止や競争力強化等に資する知的財産の保護・活用（育成者権管理機関の取組の推進等）等

出典：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（2023年12月27日開催）資料より

8

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

- 食料・農業・農村基本法については、令和6年通常国会への改正案提出
- 食料・農業・農村基本法の改正内容を実現するために必要な関連法案やその他の具体的な施策について工程表を策定し、今後、これに基づいて施策の進捗管理を行う。

食料安全保障の強化

平時からの国民一人一人の食料安全保障を政策の柱に位置付け

- ・食料安全保障強化政策大綱の改訂（令和5年12月）
 ✓ 麦、大豆、飼料作物等の生産拡大、米粉の利用拡大、加工・業務用に対応した品種・機械等の活用
 ✓ スマート技術等に対応したほ場整備、省力化に対応した施設等の整備・保全
 ✓ 適正取引を推進する仕組みづくりに向けたコスト等に関する調査・検証、食品ロス削減の取組促進等
- ・食料・農業・農村基本計画の在り方を見直し（令和7年に次期基本計画策定）
 ✓ 食料安全保障の状況を平時から評価する新たな仕組み（PDCAを回す仕組み）への転換
 ✓ 堆肥・下水汚泥資源等の利用拡大、麦、大豆、飼料作物、米粉用米等の作付面積拡大に向けた新たな目標の設定
 ✓ 米・麦・大豆等の生産性向上や主食用米の需給調整を効果的に進める観点から、将来にわたる安定運営できる水田政策の在り方を検討
- ・不測の事態が発生する前の段階から、食料の確保に向けた対策を講ずるための新たな法的枠組みとして「食料供給困難自体対策法案」を令和6年通常国会提出

出典：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（2023年12月27日開催）資料等より

5

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

農林水産物のグリーン化

環境と調和のとれた食料システムの確立を政策の柱に位置付け

- ・クロスコンプライアンスの導入（補助事業等における、最低限行すべき環境負荷低減の取組の義務化）
 〈令和6年度から試行実施、令和9年度から本格実施〉
- ・環境負荷低減を促進するための既存交付金の見直し
 〈令和7年度に見直し、令和9年度を目標にみどり法に基づく仕組みに移行〉

出典：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（2023年12月27日開催）資料より

9

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

食料安全保障の強化

平時からの国民一人一人の食料安全保障を政策の柱に位置付け

- ・「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（仮称）」を令和6年通常国会提出
 ✓ 農地の総量確保と適正利用に係る措置の強化（農用地区域（ゾーニング）の変更に係る国の関与の強化等）
 ✓ 農地所有適格法人の経営基盤の強化（食品事業者等と連携する場合の資金調達の円滑化等）
- ・食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備（令和6年通常国会提出を視野）
- ・食料システムの関係者による適正な価格形成の推進（令和5年度に協議会を設置し、検討を継続）
- ・食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設（関係省庁と連携）（令和6年通常国会提出を視野）等

出典：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（2023年12月27日開催）資料等より

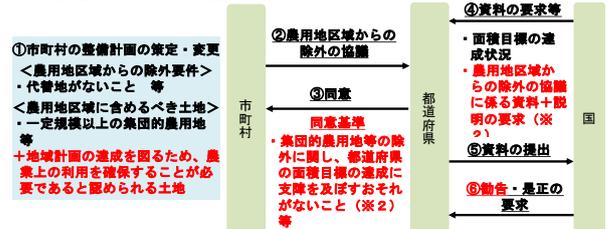
6

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

農業生産の基盤である農地の確保

1. 農業振興地域の整備に関する法律の改正

- ① 目的規定に食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨を明記し、これを踏まえ、国と地方公共団体の責務及び国の基本指針・都道府県の基本方針の面積目標に係る記載事項を明確化
- ② 農地の確保のための措置の整備



(※1) 赤字は改正部分 (※2) 面積目標の達成に支障がないよう、遊休農地の解消や農用地区域への編入等を講じようとしていること等
出典：農林水産省website等より

10

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

スマート農業

本格的な人口減少に対応した施策の強化

- ・スマート農業を振興する新たな法的枠組みの創設（令和6年通常国会提出を視野）
 ✓ スタートアップ等の事業者に対する農研機構の施設提供等を通じた産学官連携の強化
 ✓ スマート技術に適合した栽培体系の見直し等の生産・流通・販売方式の転換
 ✓ 税制・金融によるスマート技術を活用するサービス事業者等に対する後押し
- ・農業インフラの適切な安全管理を進めやすくなるための土地改良法制の見直し
 〈令和6年度に制度の在り方を検討し、令和7年通常国会提出を視野〉

出典：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（2023年12月27日開催）資料より

7

食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

農業生産の基盤である農地の確保

2. 農地法の改正

- ① 農地転用に係る手続の厳格化
 ア 不適切な転用を防止するため、農地転用の許可を受ける者が定期報告を行う仕組みを構築
 イ 違反転用を行い原状回復等の措置命令を受けた者が、当該命令に係る期限までに当該命令に係る措置を講じない等の場合に、その旨を公表する仕組みを創設

農地の適正かつ効率的な利用の促進

- ② 農地の適正かつ効率的な利用の確保のための措置の整備
 ア 農地の権利取得の許可要件の例示として、農作業に従事する者の配置の状況、農業関係法令の遵守状況を追加
 イ 農地所有適格法人について、拒否権付株式を発行している場合には、その種類株主総会においても農業関係者が議決権の過半を占めるべきことを明確化

出典：農林水産省website等より

11

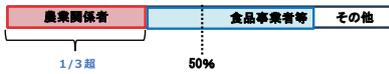
食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案の概要

農地の適正かつ効率的な利用の促進

3. 農業経営基盤強化促進法の改正

- ① 地域計画区域内の遊休農地の担い手の権利設定に係る手続を迅速化・義務化
- ② 地域における人と農地の受け皿となる法人経営体の経営基盤強化に向け、農地所有資格者が、出資により食品事業者等との連携措置を通じて農業経営を進展させるための計画について、農林水産大臣の認定を受けた場合に、議決権要件の特例を措置

<議決権要件の特例のイメージ>



<農村振興の重点的措置>

- ・計画の認定要件として、地域計画に位置付けられている者であること、認定農業者として一定の実績を有すること、農地を適正に利用する者であることを規定
- ・農地の転用等を農林水産大臣が都度認定
- ・計画認定後も農林水産大臣が監督

施行期日 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日 12

出典：農林水産省websiteより

地域計画の策定に向け参考となる事例

果樹地帯を基盤整備事業で再構築し、園地継承を進め地域の活性化を目指す		長野県長野市若穂 鶴内東町地区	
農家の平均年齢 (R3)	59 歳 (整備前61歳)	認定農業者数 (R3)	17経営体 (農家22人)
農地面積	15.1ha (遊休農地)	主産物	リンゴ、ブドウ等
地域の課題と将来ビジョンの提示		取組概要 (事業実施にあたっての課題と解決・対策方法)	
<ul style="list-style-type: none"> ・若穂地区は、水はけと日照が良く、実産量を生かした高品質のリンゴを生産していたが、担い手不足等により、遊休農地が増加。 ・従業者の高齢化と担い手の減少とともに、農地が急傾斜・狭小・不整形で機械作業ができない。 ・果樹地の再興に当たっては、若い担い手が夢と希望を持って取り組めるような果樹園に生まれ変わる基盤整備が必要。 ・「果樹・農耕には、①大規模な土木工事が必要、②高品質品種など専門知識が豊富、③高価な機械設備の導入に費用がかかるといった課題をクリアするために、地権者・地域住民・担い手の密な関係が築かれる。具体的な提案の提案(ジョイント)が重要。 ⇒ まさしく、「人・農地プラン(地域計画)」! 		<ul style="list-style-type: none"> ・高規格の導入について、農家の負担がない「農地中間管理機構」を活用を検討。 ・地権者から全農地を農地中間管理機構が借り入れ、県が整備費を負担し、15年以上の中間管理期間で機械が担い手に貸し出す。 ・地権者負担ゼロのリンゴが採れる一方、農地の9割以上を担い手に整備するよう非常に確かな意向のハードが実現。 ・農業委員会を中心に立ち上げた実行委員会(地域の代表者、耕作者、市、市農業公社、JA等で構成)とともに、県、土地改良事業団体連合会、農地バンクなどの関係者が一体となって話し合いを推進。 	
鶴内東町地区の将来ビジョン(目指す農地の姿)		事業導入の成果	
<ul style="list-style-type: none"> ○機械作業の導入と安全走行(SS)の機械事故防止 ○地権者の安心・経営の確保 ○非農地とのとめと農業用施設利用施設の創出(イベント会場等) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 8割強の対象となる担い手の確保 ● 出し手からの「設定期間が長い」や「売買希望」の意見 ● 段階で計画、何にも及ぶ不安や購入希望者への移転で対応。 ● 成果では時期がかかるため、収益がある農家の誘得 ● 将来ビジョンを示す中で理解を得る。 	
<ul style="list-style-type: none"> 1 農地の集積化(3~5a/区画→20~30a/区画) 2 農地集積の改善(段差や勾配の修正15~20%→10%) 3 将来的なICT技術導入を見据えた基盤整備(草刈・排水・防除・作業機) 4 交通利便性・眺望を活かした観光農業 		<ul style="list-style-type: none"> ・スピードブレーカーやラジコン草刈り機など機械化 ・リンゴの新しい仕掛けや半自動化栽培による省力化 ・集積性の高いシャインマスカットの導入 ・若い担い手の割合の増加と集積率は9割 ・耕作放棄地7ha解消 	

[木下]

特に最後の地域計画については、今後の日本農業の持続的なあり方に大きくかかわるということで強調されたと思います。また、後で議論させていただきたいなと思います。それでは、次に農業経営者の30年ビジョンということで、酒井さんの方からスライドありましたか。自由に語っていただければと思います。

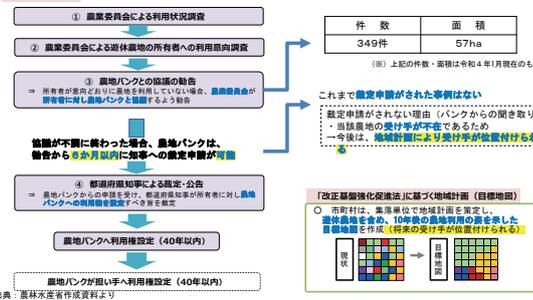
[酒井]

私の30年後のビジョンなんですけども、売り上げ100億円の企業をつくる。かつ農業経営でということろで掲げさせていただいております。先ほども我々のビジョンは農業界のリーディングカンパニーになるということなんですけど、それが僕自身の中では売り上げ100億円を達成したらリーディングカンパニーなれているんじゃないかなというふうな状態かなと思っています。我々今、僕自身も淡路島で生まれ育って会社も淡路で設立をして、また徳島に移住をしてですね、徳島で農業をさせてもらってますけど、また令和7年の4月に次は大分県の方で支店を立ち上げて、大分県でも農業をさせてもらう予定です。この3年から5年以内には関東の方にも産地を拡大していこうと、今いろいろと動いています。先ほども勝野さんがおっしゃられていたように、農業適格法人の緩和というところで、今後ますます農業経営を急速に加速していくためには、我々の個人の自己資本で拡大していくというのはなかなか難しいと思いますし、それこそ今、大企業の方々が農業にすごく関心を向けられているので、そういう意味では私たちの会社にも企業様と一緒に農業に取り組んでいこうということでジョイ

農地の適正利用 地域計画内における遊休農地の解消の迅速化

- 遊休農地の解消策のため、知事の裁定により農地バンクに利用権を設定する制度を措置
- これまでは当該農地の受け手が見つからず活用が進まなかったが、**今後は地域計画の策定により受け手が位置付けられていけば、迅速、かつ、確実な制度運用が可能となる。**
- このため、地域計画が策定され、遊休農地についても受け手が位置付けられた場合には、農地バンクによる知事への**裁定申請の期限短縮・義務化**をする。

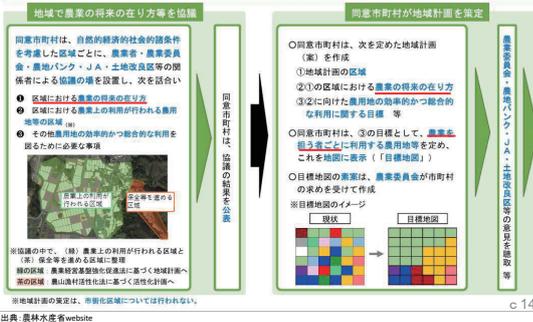
農地法の仕組み



出典：農林水産省作成資料より

地域計画(人・農地プラン)の策定

- 同意市町村(基本構想を作成している市町村)は、地域における農業の将来の在り方等について、協議の場を設け、協議の結果を踏まえ、農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、「地域計画」(人・農地プラン)を策定(情勢の推移に応じ、随時変更が可能)
- 地域計画は、施行日(令和5年4月1日)から2年以内(令和7年3月末まで)に策定



出典：農林水産省website

農業委員会を中心とした地域の代表の活躍で地域活動の活性化を図る 宮崎県宮崎市

認定農業者数	1,377経営体	農地面積	8,140ha	主な農産物	きゅうり、マンゴー、肉用牛、コショウラン etc
地域の課題		取組概要			
<p>本市の農業は、冬季に温暖で日照時間の長い気候条件を活かして、古くから野菜や果樹、花きの施設園芸を基幹とし、早期水稲と畜産を組み合わせた農業経営を軸に発展してきた。しかし、農業従事者の高齢化や地域農業の担い手不足に伴い、農地や水路等の農業用施設が順次老朽化が進んでいるなど、人・農地の課題への対応が急務となっている。</p>		<p>課題解決のため、地域における話し合い活動を促進し、中核的な農家への農地の集積や土地利用型作物の生産性の向上を図る。</p> <p>＜キーパーソン＞ 地域の代表である農業委員 農地利用最適化推進委員 土地改良区役員などが →アンケート調査等の配布や回収 →座談会の日程調整や用意進行を自ら務めることで、地域で取り組むべき活動であるといった機運醸成が図られた。</p>			
人・農地プランのフォローアップ体制		「地域計画」策定に係る今後の取組み			
<p>地域の話し合い活動で得られた意見や方針を具体化する事を目的として、関係機関で構成される「推進プロジェクトチーム」を設置。</p> <p>＜対応事例＞ 多面的機能支払交付金等への活用 -水路などの農業用施設の修繕・改修 -有機物処理等、等</p>		<ol style="list-style-type: none"> 1 人・農地プランの進捗状況 108地区中、88地区で策定済み。残りの地区も取り組みを継続 2 関係機関との連携 農業委員会との連携は必須。広報活動や研修会を計画的に実施 3 地域計画の策定 人・農地プラン同様、関係機関との連携により事業を推進 4 人・農地プラン(地域計画)の検証 実施済み(プラン策定1回、計画的に検証) 5 人・農地プラン(地域計画)のフォローアップ 地域の意見を具体的な提案に繋げることで、話し合いの積極的な参加を促す 			

出典：農林水産省website

ントベンチャーという形でやっていたりとか、また、資本業務提携を進めていながら、企業を拡大していくってところをですね。本当にこう今までの農業の経営からですね。本当に幅広く多様な経営ができるようになってきているなということを感じていますので、固定概念にとらわれずいろいろと挑戦していきながら売り上げ100億円を目指していきたいというふうに思っております。

30年後のビジョン

売上100億円の企業

アイ・エス・フーズ徳島株式会社

[木下]

私の方から念押しなんですけども、100億円を目指すために、青ネギを基本にしながら地域を越えた展開をしていくというのが基本方向で、そのためには出資規制みたいなお話がありまじけれども、いろんな仲間というか出資を中心に、もう少し広く関心のある方を巻き込んでいくことで乗り越えていこうか、そんなところですか。

[酒井]

そうですね。

[木下]

それでは土居さんお願いいたします。

[土居]

私の30年後のビジョンはなりたい職業ランキングトップテンに農家を入れることです。私は2014年に代表になりましたが、それまで父が会社を経営していて、父は30代の頃から、自分は55歳になったら引退すると言っていました。その55歳になったタイミングで、本当に私に会社を譲って、自分は今、台湾で現地法人をつくって輸出をしています。それは父が高校卒業して就農したときからの夢で、世界と戦える農業がしたいという夢を今、叶えている最中です。それを私も娘として、跡を継い

だ者として、父の夢と一緒に応援しているんですけども、こうやって農業って自分の代だけではなくて、次の代に渡すことが大切だと思っています。今、私がこのように皆さんの前でお話しさせていただく機会をいただいたのも、父が30年前、農業を始めたときから少しずつ先見の明で20年後、30年後を見据えた農業をしていたからだと思っています。ですので、私は常に10年後、30年後を見据えた農業をしていかないと、私の後の世代の人たちに自分の会社を譲ることはできないなと思っていますので、常に前向きに、農業の枠にとらわれない新しいチャレンジを続けて、地域にインパクトを与え続けられるような、そんな会社になりたいなと思っています。将来の夢としてここに30年後のビジョンを書いています。会社ではスタッフと農業界の先駆者になろうという話をいつもしています。農業だからできないとか農業だからやらなくてもいいっていう風潮がまだ少しあるんじゃないかと思うんですけど、農業だからこそ新しいことにチャレンジしていかないといけないし、こんな少子高齢化で後継者がいないと嘆いている農業界だからこそ、どんどん前向きにいろんな人とパートナーシップを組んで今までにない新しい農業をしていかないといけないなと思っています。そんな夢を焼きながら、私も55歳で引退できるように、子供たちが自ら手を挙げてニュースの後を継ぎたいというふうに言ってくれるような環境をつくるのが、今の私の使命だと思っています。



30年後のビジョン

なりたい職業ランキング
トップ10に「農家」を入れる

株式会社ニュース

[木下]

少しフォローですけども、お父さんが55歳というかなり若い時に継がれたと。ご自身はかなり若かったんでないですか。

[土居]

そうですね。30歳になるタイミングだったのと、2人目を出産した直後だったので、このタイミングと違ってたんです。社長室にはずっと55歳で引退するっていう紙を掲げてたんですけど、農業界で55歳で引退ってない話なので、65歳ぐらいまでは頑張るだろうなと思ってたんですけど、55歳が近づくと1~2年前ぐらいから少しずつ日本の会社の経営を私と旦那さんに任せてくれるようになって、これは55歳で本当に引退するんじゃないかなと思ったら、やっぱり55歳で日本の会社はお前たちに譲るから、俺は海外で戦ってきますという風に台湾に行かれてしまいました。

[木下]

農業を次の世代にどういう面で魅力的に感じてもらうっていう戦略ありますか

[土居]

農業は尊い仕事だと思っていて、人が口にするものをゼロから生み出すのが本当に素晴らしい職業だと思うんです。でも、農家はもうからないとか、農家は体力的に大変みたいなイメージがあって、何か今農業をされている人です息子さんや娘さんに農業はもうからないから継がなくてもいいよっていう風に言ってる人が周りにもいて、それってすごくこう寂しいことだなと思っていて、なので私は会社でどんなに大変なことがあっても、子供たちには農業はやりがいがある仕事であることを伝えますし、家で夫と話す時も農業はいろんなお客さんから喜んでいただいて、自分たちもお客さんからいろんな感動をいただいて顔が見える関係って素晴らしい仕事と思うので、そういう良さを伝えていって、将来は農家を選ばれる職業になればいいなと思っています。

[木下]

農業の社会的な役割をきちんと理解すれば、やりがいを持ってもらえるだろうというところだと思います。ありがとうございました。それでは及川さんに、日本農業がもっと良くなるぞという思いがあって、具体的な手段として今の流通システムの改善があると思いますが、具体的にお話してください。

[及川]

ありがとうございます。その前に若い二人がすごいなって思いましたね。いろんな他の業界でもこういう仕事やらせてもらうんですけども、表現がいかに悪いか分かりませんが、10年前はこうではなかったと僕は思っています。今、本当にやっと他の業界に追いついて、これから抜く時代が来るんじゃないのかな。ですので大前提として、僕は農業界、生産だけではなくて、この業界は明るい未来しかないっていう大前提があるのかなと。今先生がおっしゃられた流通システムの話ですが、まだまだ我々がやってる流通システムは、年商150億でしかやっていないので、まだまだかなと思っています。マクロ的に僕が最終的にやりたいことは何かといったら、食べる量と作る量を合致させるっていうことだと思っています。余ってしまったら、相場で下がってしまいます。ですので余った時に既存の流通に流さない仕組みを作っていく。もしくは加工をする、海外に持っていくことが必要かなと。食べる量は、決まっていると思うんですよね。日本人の胃袋は決まっています。だったら、僕らが生産者と一緒になって、もっと食べてもらう努力をしていかないといけないかなと思っています。みかんは、ざっくり年間50万トンぐらいしか食べていただいてない。なので60万トン、70万トン、みかんを食べようとお菓子食うならみかん食べやというような情報発信を生産者・流通を含めてやっていくべきじゃないのかなと。最終的にもう食べる量は決まっているのであれば、それに合わせて全国的に作る量を調整していくことができると、先程話した豊作貧乏はなくなっていくんじゃないかなと思っています。一方、ミクロ的な話をさせていただくと、私は農産物物流通の仕事をしていますが、流通のポイントは一つしかないなと思ってのんです。その一つは何かといったら物流です。なぜ物流かと言ったら、かさばって、鮮度が要求されて、グラム単価が安いと。これをどのように口元まで持っていくかという考え方がとても大切で、最近、やっと農業でもマーケットインの話が出てきたんですけども、マーケットインという考え方だけではなくて、まず物流から考えていくと、例えば10トン車満載の商品を売るためにはどうすればいいかなという形で消費側は考える。もっと言うと10トン車満載の商品を毎日出荷するた

めには、このぐらいの面積のところで栽培しないと
いけないよね。この物流効率を良くしていくことを
考えられると、もっともっと面白い農業と世界を作
ることができるんじゃないのかなと思ってます。

[木下]

最後の例が非常に面白いですね。物流効率ですね。
消費者からすると日本の品質の良い農産物をもっと
手頃な値段で手に入るのは、より望ましいニーズにな
ると思うのですよね。それどうしようかというところ
で、物流に盲点的なものがあって、具体的にどうすれ
ばいいかというようなことを考えられているのかなと
いうふうに思って、新しい視点だと思っています。あ
りがとうございました。最後に二村さんの方から消費
者の方で、日本の農業への期待、農産物への期待、次
の世代の生産者をもっと応援したくなるとか、何か心
持ちがあれば教えてください。

[二村]

オンラインでこのシンポジウムの打ち合わせをし
た時に、木下先生が30年後のビジョンはあります
かって聞かれて、お二人がありますって即答され
た。その時におおっ！って思って、そういうビジョ
ンが描けるこう産業であってほしいということをも
当に強く思いましたと。あと消費者の側の変化とい
うことも、ぜひ多くの皆様を感じていただきたいな
と思います。今、及川さんからヒントがあったかな
と思います。やっぱり今、消費者の変化という
か、着目すべきところは暮らしとか、ライフスタイル
だとか、多様になっていることだと思います。私
たちも生活協同組合でお店をやったり、宅配をやっ
たりしていますけど、本当に消費者のニーズや暮ら
しのありようは多様なんですね。当然それはわがま
まということだけではちょっと言い切れないぐらい
のさまざまな背景があることですので、そういう意
味では農業生産や農産物をどういうふうに作って
いくとか、どんな形でお届けしていくかっていうこ
とはとても大きいかなと思います。それはもちろん
量であったり、価格であったり、タイミングであっ
たりですね。それから提供の方法、そこに一緒に乗
せていく情報というものがとても問われるようにな
っていると思っています。もう一つは消費者が生
産者を応援したい気持ちはみんなすごくあると思

ます。その時に漠然と日本の農業を応援したいと
かっていうこともあるんですけども、やっぱりそ
れよりも具体的に顔が見える。それから農地やその
生産の姿が見えた時に、やっぱりその力っていうの
はすごいなって共感を呼ぶなっていう風にすごく
思っています。そういう意味では、当然もちろん、
消費者の側から産地に交流に行くとか、そういった
ことも必要ですし、私たちも産直交流をやっており
ますけれども、ぜひ農家や農業産地の皆様から具
体的な情報の発信、あるいはその発信力というものを
強めていただくことは、これからとても大事じゃな
いかなと思っています。

[木下]

大変よく分かりました。最後に共感というキー
ワードもありましたし、その共感を得るために生産
サイドから農業サイドからの発信というのをもっと
期待していますということだと思います。ここから
クロストークに入りたいと思いますが、どのような
形にするかというちょっと悩ましいですけども、一
つは勝野さんから地域計画が農業現場であるとか、
担い手にきちんと受けとめられていて、機能的にこ
れから地域計画の仕組みが動いていくかどうかとい
うことをしっかり議論したいと思います。農業経営
者のお二人に、置かれている経営環境というのは、
特に今回大きく変わろうとしていて、その変化にき
ちんと理解をして対応するかが今後の経営の
成否を占うかなと思います。それから、流通とか消
費サイドからやっぱり消費とか物流とか消費者のラ
イフスタイル価値観も変わってきていて、それをき
ちんと受けとめて対応していくということになる
と思います。せっかくの機会ですので、お二人からそ
の他の分野の方に質問と言うか、いろいろヒントが
得られる機会だと思いますので、もしご質問やコメ
ントがあればいかがでしょうか。

[酒井]

勝野さんに質問させていただければと思いますが、
先ほど価格転嫁というワードがありましたが、
僕自身も周りの経営者に聞いても、なかなか価格
転嫁が進まない。我々自身も直接取引のお客さん
だと価格転嫁はちょっとしやすい。でも中間業者
さんが入ってる場所だと価格転嫁がしにくいって

課題が直面している中で、国としてもその価格転嫁に関してはどういうふうに動かれているのかを何かあればお聞かせ願いたいです。

【勝野】

はい、皆さんとても関心があることだと思います。先程のあのスライドの6ページがもし出たらお願いします。去年の12月に食料・農業・農村基本政策の新たな展開方向をお示したんですけども、一番下のから2つ目のポツですね、食料システムの関係者による適正な価格形成の促進ということで、令和5年度に検討を継続というふうになっておりまして、改正基本法案の中にもこの価格の話は出てくるんですけども、ではどうするのというお話はですね、引き続き検討ということに今のところなっています。報道などでもご存じのとおり、豆腐・納豆や牛乳でワーキンググループをつくってですね、実際、どういうことができるのかというのを生産・流通・販売、さまざまな関係者の方々に議論をいただいているところなんですけども、まだ解は出ていないというのが現状です。ですので、今日及川さん、流通の立場で出ていただいていますけれども、その価格は人を介してしまうと、なかなか自分で決定ができないというものだと思うんですけども、自分で加工して自分でそれぞれ6次化して販売すると、自分で値決めができる立場になるということで、農業者だけではなかなか難しいかと思いますが、今はJAでも自分で加工工場をつくって、自ら市場に流通販売するだけではなくて、スーパーや流通と直接取引されているようなところも出てきているということで、これからますます、農業界もどんどんそういうところに出ていく時期にきているんだなというふうに思っています。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像	
<p>食料 安全保障 の強化</p>	<p>平時からの国民一人一人の食料安全保障を政策の柱に位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（仮称）」を令和6年通常国会提出 （ 農地の総量確保と適正利用に係る措置の強化（農用地区域（ゾーニング）の変更に係る国の関与の強化等） 農地所有適格法人の経営基盤の強化（食品事業者等と連携する場合の資金調達の円滑化等） ） ・食料原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備（令和6年通常国会提出を視野） ・食料システムの関係者による適正な価格形成の推進（令和5年度に協議会を設け、検討を継続） ・食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設（関係省庁と連携）（令和6年通常国会提出を視野）等
<p>出典：食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（2023年12月27日開催）資料等より</p>	

【及川】

今、価格転嫁の話が出たので、本当に価格が10円上がればみんなハッピーになるんですね。ハッピーにならないのは、言葉は悪いのですが、買う方。消費者だけだと思っていて、生産者はその分営業利益になりますし、我々も営業利益になりますし、多分小売さんも営業利益なので価格を上げていくことは、これはまずやっていかないといけないのかな。ただ正直言って価格が上がってないと僕は思ってるんですね。なぜかという、我々は産直流通をやってまして、直売所と同じように生産者が値段を決めてつける。もっと10円つけてくださいよ。20円つけてください。30円高くつけてくださいって話をするんです。でも、市場価格がこのぐらいなので、このぐらいいしか売れないよねということで、好きな金額をつけられても、やっぱり市場価格に引っ張られるんですね。実は私、こういう会社をやっていますが、仲卸の取締役とあと去年まで3年間、卸売市場の取締役をやらせてもらったんですね。で、既存の流通がどうなってるかということ、ざっくり言うと、市場はJAからこの金額で買ってくださってと言われるんですね。例えば、1,000円で買ってくださーといや、ちょっと高いから無理ですよって言ったら、じゃ来年から出荷しないよって言われる。じゃあ買いますとそれで買いました。逆に小売りさんからは500円じゃないと買わないよって言われるんですよ。でも1,000円で仕入れたんでできれば1,100円で、いや買いませんじゃ他の市場で、何が起きているかということ、市場流通の中ではこの荷受と仲卸が損をしている状況なんです。なので、皆様にはもしかしたら手取りはちょっと上がってるかもしれないですけども、内情を言うと末端売価が変わっていない分、中間業者が損をしている部分がとても多いんじゃないのかな。ただ、この状況って続かないんですよ。続かないので、これから多分どんどん仲卸さん、もしくは卸売市場さんっていうのはこうシュリンクしていくんじゃないのかな。ではその中で何をやらないといけないのかっていうのはとても大切で、やっぱり一番大切なのは僕は消費側だと思ってるんですよ。先程おっしゃられたとおり、なんでこの日本のものを食べるといことがあるんだと。ただ単に価格が高い安いということではなくて、こういう日本のもの、もしくは

は地元のもの食べるとこんなにいいことが起きるんだっていう、可能ならば教育をですね、遠回りかもしれないんですけども、やっていくことが最終的な近道になっていくんじゃないのかな。そうすると、多分じわじわと末端売価上がって行って、結果ですね、皆さんがハッピーになるんじゃないのかなと、今のところは思ってます。

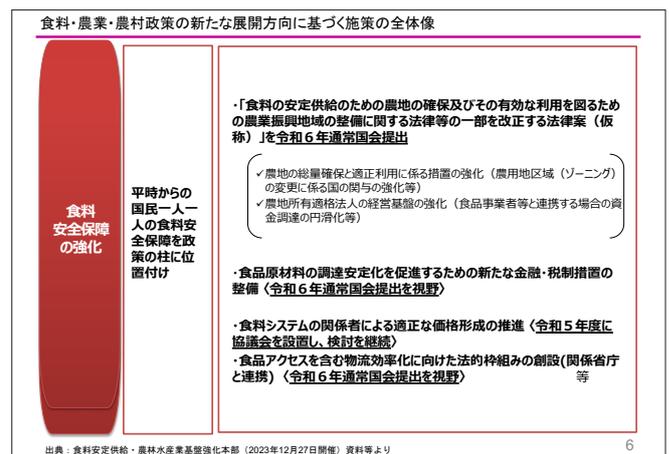
【二村】

食べることがすごく大事なことだっていうことをまずやっぱり共有しないとイケないと思います。そういう意味ではとても食育だとか、すごく大事になってきますよね。その時にじゃあどういふものを自分が選んで食べるのかってそういうことになってくるなって思っています。それは基本なんですけども、もう一つは消費者は安ければ何でも買うのかっていうとそうでもないんですよ。例えば若い方を中心に、買ったものが余って食べられなくて捨ててしまうってことをものすごく嫌がります。これは実は農水省の委員会のようなときに野菜の販売をされているOISIXの企画の方がおっしゃっていて、あれは生協でも一緒だなって思ったんですけども、どんなに安くても自分が使えない、食べられない、料理できないと思ったものは買わないんですよ、っておっしゃったんですね。本当そうだなって思って、そういう意味でそれはこういうふうに使われますよっていうことの情報だったりっていうのはすごく今必要だなと思っていて、そういう時にプラスこの農産物だとこの生産者が作っていますとか、環境に配慮して作っていますとか、そういう情報が加わった時に少し高くても買おうとかですね、これを買っておいしく食べようって思えるのかなと思っていて、です。なので価格の問題は単純なようで、単純ではなくて、10円上げて、あるいは5円上げて買われぬ時は買われぬし、20円上げて買われる時は買われるっていう。そこがきっと難しいところなのかなって思っています。

【木下】

6ページ目のスライドが出たら映してほしいんですけども、酒井さんが口火を切って価格転嫁っていう言葉を使ったんですが、一応厳密に行くと転嫁とは言っていないくて、適正な価格形成と言うことで、

きっとニュアンスが違うんだろうというふうに思いますが、一つはですね、昔、いわゆる価格政策というのがあって、政府が高く買い上げるというようなことを多分連想する人は結構多いと思うんですよね。でも今の議論を聞くと、そういう方向ではなさそうで、最終的には消費者が価値を認めるってというのが一つのゴールで、そのためには結構大がかりな国民全体の意識の変化とか、購買スタイルの変化とか、あるいは生産者の方もそれだけの価値があるよということを情報提供を持って認めさせなければならぬと。日本産だから高く買ってというわけではなく、それにどういう意味があるんだと。昔はコト消費とかモノ消費という時代でしたけど、今は意味消費という時代に入っているのかなと思います。その辺の大掛かりな意識転換が日本全体に必要なのかなと感じました。次に土井さんの方から、他のの方々に聞きたいこととか投げかけたいことってございすかね。



【土居】

皆さんのお話聞いて今の価格のこともそうだし、少子高齢化で後継者がいないとか、本当に担い手がないっていう農業ってすごいいろいろな課題があるんですけど、でもそれ以上にすごい伸び代があるなっていうのを改めて何か皆さんのお話を聞いて感じました。地域計画もやっぱり自分たちが20年後30年後、その地域で農業していくためには絶対必要なことなので、その地域を担う人達で、しっかりと地域計画も作っていかないとイケないし、その地域に住んでる人たちがまずは自分の家が一番ですけども、自分たちが自分たちの家のことと同時に、その町のこともやっぱり考えていかないとイケないなって思ったので、自分たちの会社もやはりこの

私、愛媛県の伊方町というところにある会社なんですけど、伊方町があってこそうちの会社は存在していると思っているので、地域の皆さんと一緒にいろんなこう農業の可能性をこれからも広げていきたいなと思いました。すいません感想でした。

[木下]

今ちょうど地域計画のお話が出ましたので、そちらに話を流したいと思いますけれども、勝野さんがおっしゃったことを私の方で復唱ですけども、地域計画をつくることで、これからの地域の農業の未来像が明確になってくることで良くなっていくだろうと。ただし、その計画を作るまでのプロセスを始めるにあたって、ちょっと懸念されていることは、いわゆるこちらにいらっしゃるような担い手とか認定農業者がもっと自分の希望をもっとかなえられるようなことをうまくしていかないと、なかなかいい地域になっていかないんじゃないかっていう懸念を示されているということによろしいんですね。

[勝野]

地域によって地域計画の策定のスピードとか、置かれてる状況は全然違うと思うんですね。地域計画は担い手がいっぱいいて、すぐできましたみたいなところもあれば、うちは若い担い手が誰もいなくてよそから来てもらわないとどうしようもないんだというところもあり、都市が近くて売れる農地のことしかみんな考えてなくて、誰にも貸したくないし、でも農業は細々やるんだみたいな日本全国さまざまな状況があるので、一言では言い尽くせないというのがこの地域計画だと思います。やはり担い手不足は共通の課題で、私はもう担い手の方は金の卵だと思うんですね。この金の卵を地域が大事にしないでどうするんですかってことだと思うんです。この荒れ果てた農地をこのままにしておきたくないって皆さんおっしゃるんです。農地は農地として活用していきたい。じゃあ担い手にやっぱり頑張ってもらわなきゃいけない。じゃあどうやって周りが盛り立てるんだっていう一体感だったり、危機感だったり、そういうことをまず地域の中で共有して、自分ごととして自分の農地がどうだということではなくて、10年後20年後を地域どうしたいんですかっていうことを、まずみんな共通の問題認識を持つところ

から、それに向けてどうするんだっていう話し合いをするっていう方法がみんなにとってはハッピーではないかなと思っています。ぜひ若いお二人に地域計画との絡みを聞けたらいいなと思います。

[木下]

土居さんは地域で地区農業委員をやられたりするので、まさに地域計画を責任を持ってやられていると思うんですけども、いかがでしょうか。

[土居]

私もその農業委員をさせてもらうまでは、自分のところの畑をこれからどうしていくかということも考えていても、周りの畑をどうしていくのかとかっていうところの視点で考えたことがなかったので、いいきっかけをいただいたなと思って、今は地域計画を農業員さんと一緒に作る側と、若い同世代の後継者になるであろう人達と一緒に作っていかうと思っています。

[木下]

色々ちょっと困りごととか悩ましいところとか、あるいはこう明るい未来が見えてきたとか、今のところどんな状況でしょうか

[土居]

やっぱり農家さんによっては、たぶん息子が帰ってくるから、このまま置いておきたいみとか、不確定要素で地域計画の話をする時にされるんですけど、なかなかこの20年30年って、でも考えていたら多分あつという間に来るんですよ。そこを10年20年先をしっかりと決めておかないとその時になって、やっぱり継ぐ人いませんでしたっていうことになりかねないので、その辺もしっかり10年後、20年後のこのビジョンをみんなと共有し、作っていかないといけないなと思っています。

[木下]

酒井さんのこれまでと、今後のビジョンを考えると、いわゆる普通で言うところの地元の地域ではなくて、地域を超えた経営展開を考えられていて、ふと思ったのが、地元の計画と余所者というのですかね、酒井さんが地域とどう向き合うのか

とか、その参入先の中からどういう風に位置づけられるかっていうのが大変微妙なところだと思うんですけど、どんな感じかっていうのを教えていただけます。

[酒井]

農業は本当に地域あって成り立つ職業だと思っていますので、本当に今させてもらっている地域に関しての農業に関して少しでも発展と貢献ができればなっているふうに努めています。実際、その計画に関して我々自身も今、徳島県の阿波市で農業させてもらっているんですけど、やはり周りを見渡せばもうもう本当に高齢化。もう60歳以上の方々が農業をされているってところかというと、今は阿波市からも今後、担ってほしいってお伝えいただいておりますし、大分県の九重町に関しては、標高800メートルの高齢地で、高齢化の皆さんばかりなので、そこに関してもとりあえず2ヘクタール入っていくんですけど、空いている農地がいっぱいあるので、5年後に次は7ヘクタールお願いしますって入る前から言われてたりするので、何かそういう意味では僕たちが参入させてもらってる地域の農業の課題っていうところに関して、僕たちができることは、もう全力でしていきたいなというふうに思っております。

[木下]

勝野さんからさっき事前の打ち合わせでも話したんですけど、担い手がリーダーシップ握るんですが、ひょっとしたらその流通業も地域計画にこういうふうに出口なども含めて考えてますよっていうのは参画してもいいんじゃないかというお話があったんですけど、ちょっと及川さんに若干無茶ぶりですけど、想定はしてなかったと思うんですけど、今言った地域計画と係るところでイメージすると何かアイデアあってで浮かびますかね。

[及川]

今のお話をこうまとめるとですね、まだまだ農業をすることが目的になってる方が多いから、そういう話になってしまうのかなって思うんですよね。農業をやること皆さんも多分手段ですよ。こういう地域を作り上げたい、農業を通してこういう社会を作りたいの目的があって、多分農業をやられていると思

うんですけども、やっぱりもう農業をやるのが目的になっているから、なかなかそういうことが起こり得るんじゃないのから、ここの思考を転換がやっぱり大切じゃないかな。なのでこの本当に若いお二人はですね。その思考転換できていて、やっぱり農業を手段として考えられているからこういうお話ができるんじゃないのかなっていうのをすごく感じましたね。あとは先ほどから申し上げましたように、農業は作るだけが仕事ではないので、口に入るまでが仕事と考えたら、やはり出来ることとできないこととやることとやらないけど、しっかり分けてみんな協力していくってことが大切かなと。その中で我々は流通業なので、運ぶであったり、繋ぐってところを協力できたらいいなと思っています。

[木下]

今の現場現場の意見を踏まえてですね。勝野さんが感じる場所があれば教えていただきたいなありがとうございます。

[勝野]

地域の中で地域計画の話し合いをこれからするということも、すごく多いと思うんですけども、今の及川さんみたいな視点をですね、みんなが議論している時にぽっと言っていただいたら、あっ、そういう視点もあるんだとなると思うんです。まさに今、私たちがここでディスカッションしていることが地域の中で流通業者さん、加工業者さん、さまざまな方に入っていて、この地域の農業をどうしていったらいいのか、例えば基盤整備を入れて効率化してこういう作物を作ろうっていったときに、じゃあうちは加工を引き受けるよとか、販売はこうやってやったらいいんじゃないのみたいな出口までですね、議論ができると夢を持ってこの地域の農業を発展させていこうという話に妄想が広がると思うんですね。農家さんだけではそれを話し合いますと、ただ何を作るって話で、こんなの作っても売れるのかみたいな話になってしまうかもしれないんですけど、そこに今の消費者の動向がどうなってるかとか、流通の実態どうなってるかという話ができる人が入ることによって、先がこう未来が見えてくるという話になると思うので、ぜひ及川さんのような立場の方には地域計画に参画していただきたいなと期待を込めてお願

いしたいと思いました。

[木下]

新しい展開のような話で、私も大変新鮮なんですけれども、地域計画はですね。ここでこのタイミングでしっかり描かないとひょっとしたら最後チャンスっていうんですかね。時代とか状況も社会も変わってきていてですね。昔は地域計画の意味というような言葉でイメージするのは、農地の利用調整の程度だったと思うんですけれども、今は流通というか、その地域の本当にビジネスとして成り立つ農業を将来イメージした時に、今どういう種をまいておくべきなんだというバックキャスト的な発想が必要で、さらに酒井さんばかり取り上げて申し訳ないんですけども、いわゆる地元企業参入も含めて必ずしも地元だけが関係者ではなくなっているところで、地域を越えた横のつながりっていうんですかね。そういうのをうまく生かしていかないとこう重厚なというか、立体的な地域計画っていうのができないんだっていう風に今改めて思いました。今回ちょっと少し話題を変えますけども、認定農業者制度というのが今回のあのシンポジウムの一番バックボーンにあってですね。生産者のお二人も認定農業者なんですけれども、改めて認定農業者という制度と自己の経営とか、あと地域の発展とかっていうのを絡めて、自覚っていうんですかね。どういう風に今まで認定農業者としてやってきて、こういう議論の機会をいただいて、こういう思いで認定農業者としてやっていきたいというような気持ちとか、そういうものがありますでしょうか。

[土居]

繰り返しになるんですけど、本当に前までは本当に自分のことしか考えてなかったの、自分の会社の売り上げを上げるためにとか、自分の会社のスタッフがもっと成長できるためにはどうしたらいいかっていうことしか考えてなかったんですけど、認定農業者って地域に認めていただいた農業者だと思っているので、地域の皆さんと一緒に地域の未来をもっと考えていって、うちの会社だけではなくて、地域全体が盛り上がっていけるような。その盛り上がる起爆剤に自分の会社があればいいなと思って、スタッフたちと一緒にこうどんどん新しい

ことやっていこうかなって思ってます。最終的にはうちの会社は地域の相談窓口みたいな立ち位置になりたいと思っているので、農家さんたちが何か困った時にニュースに何か相談したら解決できるんじゃないかなとか、ニュースはいつも新しいことをしているから何かヒントもらおうみたいな、頼ってもらえるような何かそんな存在になればいいなと思っています。

[木下]

今、地元で認定農業者さんと横のつながりの集まりとかっていうのは活発な方ですか。

[土居]

横のつながりというよりは、夫が認定農業者の集まりに行ったりとかはしているので、その世代とか、あと田舎なので、消防団とか青年団とかいろんな会があって、ほとんど農家さんたちなので、そういうところで情報交換できたり、わりと私たちの地域は後継者とか、息子さん世代が既に経営主になっている子が多い地域なので、そういうところはやっぱりこれからもどんどん農業をもっとより良くしていこうみたいな仲間が増えるんじゃないかなと思ってるんですけど、一方、私の父世代やその上の世代がまだ経営主としてやっているところもあつたりするので、そういう人たちのところにもこう地域全体で、もっともっとう助けてサポートできればなと思っています。

[酒井]

僕自身も全国の農業経営者はすごくレベルが上がってきたなっていうのをすごく実感してます。徳島県内も素晴らしい経営者さんはいっぱいいるなと思うんですけど、課題として思うのが目立ち始めた農業経営者の動き、会社とかがあると、田舎ってちょっと恨み妬み嫉妬みたいなのが出てきて、もっと行きたいって思ってるのに、そこで足踏みをされている若手経営者がすごく多いなっていうことを実感してます。そういう若手の経営者かつ志の高い経営者を僕自身は潰さないようにしないとイケないって思っていて、それを潰されているの方々がちょっと多いなっていうのはぶっちゃけて言うとそう思ってます。日本の農業を発展させていくためにも、誰

にリソースを集中させるかってすごく大事ななと思って、各地方に素晴らしい経営者が出てきているので、そこにリソースを集中させて、地域の農業を活性化させていくっていうことは必ず重要かなって思っています。その中でそういう方々を殺さないでほしいなって思ってます。がって行くと、派手に見えたりとか、地域との小売りとかも薄くなったりもするんですけど、でもそういう方々が農業を前進させて発展させて、地域の農業の経営を支えていくポジションに立たれる方だと思うので、そういう意味では支えていってあげたいと思ってますし、妬み恨み嫉妬はやめてほしいなと思っております。

【木下】

若手の本音というところで。昔からよくある話で世代や世代が違うとあると思います。勝野さん、その地域計画今、酒井さんのお話ですね。地域計画のあり方っていうのはだからやっぱり色々喧々諤々っていうかですね。いろんな立場と色々な世代が混じっている中で、一つの方向性を地域として見出すというのはそう簡単なことじゃないと思うんですけども。

【勝野】

地域計画の話し合いをするという時に、今のその農地の所有者さんばかりが集まってしまうってことをよく聞くんですね。そこにこういった若い方とか、女性の農業者さんとか、及川さんのような方など、多種多様な方々が結局は地域を支えているので、将来どういう地域の農業にしていくのかというビジョンを語る会には、様々な皆さんが集まって議論ができるような環境をつくっていただきたいなというふうに思います。今日会場にお集まりの皆さんも地域のリーダーでいらっしゃると思うので、皆さんからそういう声を上げていただくことが本当に大事ななというふうに思います。地元に戻ったら地域で議論するときに、こういう人達に集まってみんなで議論しようよって、自分の農地どうするという話は置いて、地域の農業をこれから10年後、どうしていきたいかっていう話から始めようよということを皆さんから提案していただくと、今日は

きっとここには数百人の方がいらっしゃってるので、全国の地域計画が素晴らしいものになっていくのではないかととても期待をしています。

【木下】

終了時間がもう間近に迫ってますので、これでのディスカッションはおしまいってことにして私簡単にまとめさせていただきたいと思います。最初の冒頭で認定農業者の平均像を示していて、特に後継者の数が確保しづらいという暗い話を示したんですが、あれは平均像で、千差万別だったと思います。今日のパネルディスカッションとか、あるいは大臣賞などを受賞された認定農業者というのは、やっぱり平均とはずっとこう違っていですね、認定農業者を細かく見ていくと、かなり30年前に設定された認定農業者のイメージをもうさらにずっと超えた新しいスタイルっていうのを示していて、バージョンがかなりアップした認定農業者ってのが出てきている。そういうことを次の基本法の見直しの更に肉付けをするところで、そういう芽をちゃんと拾って酒井さんが言うみたいに潰さないようなそういうのが正直大事なのかなと思っています。基本法の見直しという減多にないようなタイミングで、こちらにいらっしゃるのは農業関係者なんですが、問題は農業関係者だけではなくて、消費も含めた一般国民の注目。もっと言うと、その日本農業、あるいは地域を維持するっていうものの価値をアピールする絶好のチャンスなんですね。だから、覚悟を持ってですね。今年、そういったことにきちっと答えてちゃんと発信していくということをこう認め、さすが日本の農業だという風にこうならせるような、そういう努力をする甲斐がある1年だと思いますので、今日のディスカッション十分に議論できなかったところはあったかもしれませんが、これにヒントを得てですね皆さんの地域地域やらこう地域の農業のリーダーとして、それぞれ新しい地域農業の形、リーダーシップを持って展開していただきたいなということで、今日のシンポジウムは締めたいと思います。パネラーの5人の皆様、大変活発なご議論いただきましてありがとうございました。

サミット宣言

「第25回全国農業担い手サミット」に集結した私たちは、農業の担い手として、次の事項に積極的に取り組むことを宣言します。

- 農業を取り巻く情勢や環境が大きく変化し、生命を支える食料の大切さが再認識される中、国民の生命を守るため、近年頻発する自然災害からの速やかな復旧・復興への支援に取り組むとともに、国民生活に不可欠な食料の安定供給に貢献します。
- 先人たちが培ってきた農村の多様な地域資源や優れた技術を受け継ぐとともに、農地の集積・集約化と最先端技術の活用を一層進め、新規就農者をはじめとする担い手や若者・女性など多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組むことにより、農業・農村の持続的な発展を目指します。
- 全国の担い手の交流と研鑽によって生まれた絆で担い手ネットワークをつなぎ、各々が農業構造をより望ましい方向へ改善する「地域農業のけん引役」を果たすことで、豊かで明るい地域社会の構築に貢献します。

令和6年2月28日

第25回全国農業担い手サミット



全国認定農業者協議会副会長 西原 禎二

全国認定農業者協議会副会長 工藤 清子

次期開催県について



第26回全国農業担い手サミット in さが 実行委員長

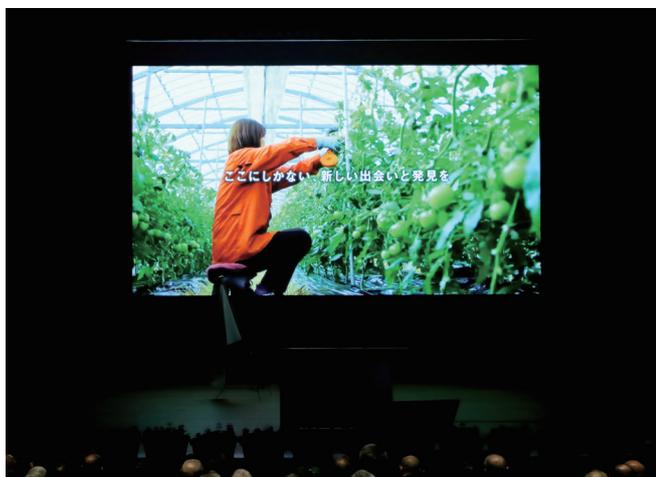
佐賀県農業士会会長

原 康裕

只今、ご紹介いただきました「第26回全国農業担い手サミットinさが」実行委員長の原でございます。

能登半島地震により被災された方にお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を心から祈念しております。

さて、第26回目となる「全国農業担い手サミット」を、令和7年1月に、私共、佐賀県で開催することとなりました。本日は、この場をお借りして、ご参集の皆様には佐賀大会のPRをさせていただきたいと思っております。



佐賀県では、今秋、「国民スポーツ大会」及び「全国障害者スポーツ大会」が開催され、全国各地から多くの皆様をお迎えします。

その「おもてなし」ムードを引き継ぎ、全力で全国の農業者、関係者の皆さんと交流したいと準備を進めているところです。

佐賀県や農業の魅力をいっぱい詰め込んだ佐賀大会、皆様のご参加を心からお待ちしています。それでは来年1月、佐賀でお会いしましょう。

閉会あいさつ



一般社団法人全国農業会議所 会長

國井 正幸

ご紹介を賜りました全国農業会議所会長の國井正幸でございます。ご指名でございますので閉会のご挨拶を申し上げます。

本日、只今を持ちまして第二十五回「全国農業担い手サミット」をつつがなく終了することができました。これも偏に皆様方のご協力の賜と心から厚くお礼申し上げます。

思えば、本サミットは、平成十年度に山形県酒田市において初回を開催して以来、農業者の手作りの大会として回を重ねてまいりました。

そして、こうした農業者の集いについても、林業者並や水産業者の皆様方と同様に、皇室からのご臨席を賜りたいという農業者の切なる願いが、第十一回大会から叶うことになったところであります。

本日、寛仁親王妃信子殿下のお言葉を賜りましたことは、我々一同、万感の喜びとするところであります。

さて、一昨年、農業経営基盤強化促進法が改正され、現在、これに基づく「地域計画」の素案作りが全国各地で進められております。参加者の皆さんは、地域農業を牽引する担い手であり、農地の集積・集約化を図り、

より効率的に利用する者として、計画の実現に向けて主役となることが期待されている方々であります。

我が国農業の明るい未来を開くため、皆さん方にあたっては自らの経営の発展に留まらず、次代を担う農業者の育成や農地・技術など農業資源の保存・継承にも努めると共に、農業・農村の更なる発展にご尽力いただきたいと存じます。

そのためにも、今日のこの盛況を全国各地のより多くの農業者の皆さんにお伝えし、共に、我が国農業の明日を切り開く取り組みを進めて行こうではありませんか。

最後になりましたが、かくも盛大なるサミットを準備万端整え、挙行頂きました全国認定農業者協議会の水崎会長をはじめ、関係機関・団体の皆様方のご尽力に心からお礼申し上げますとともに、ご出席の皆様方の益々のご健勝、ご発展をご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

来年は佐賀県での開催を予定いたしております。皆さん、佐賀サミットでまたお会いしましょう。本日は大変ご苦勞様でございました。

全体スナップ



会場入口



ウェルカムボード



受付



報道受付



セキュリティチェック (ゲート式)



セキュリティチェック (ハンディ式)



手荷物預かり所



ホール内の様子



客席



ステージ装飾



ドリンクコーナー



個別取材会場

大会用ツール



第25回 全国農業担い手サミット



主催：全国認定農業者協議会、一般社団法人全国農業会議所

吊し看板

大会資料（表紙）

大会資料（裏表紙）

ウェルカムボード

一般参加者席・・・ 1 3

一般参加者席は自由席となっております。
前方中程からご着席ください。

座席指定をお持ちの方は、**2**の指定席にご着席ください。

座席のご案内

開催要領

(別添)

第 25 回全国農業担い手サミット 開催要領

令和 5 年 10 月
全国認定農業者協議会
一般社団法人全国農業会議所

- 目的**
意欲ある農業者が全国から参集・交流することで、農業経営の現状や課題について認識を深め、自らの経営改善、地域農業・農村の発展を目指します。
- 主催**
全国認定農業者協議会、一般社団法人全国農業会議所
- 後援**
農林水産省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、(一社)全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、(公社)全国農地保有合理化協会、(一社)全国農業改良普及支援協会、(株)日本政策金融公庫、農林中央金庫、(協)農業者年金基金、(公社)日本農業法人協会、(公社)国際農業者交流協会、(一社)中小企業診断協会、(公社)全国農業共済協会、全国農業共済組合連合会、(一社)全国農業経営コンサルタント協会、(一社)全国農業経営専門会計人協会、全国主食集荷協同組合連合会、(公社)大日本農会、日本農業新聞、農業共済新聞、全国農業新聞
- 日時**
令和6年2月28日(水) 13:30~17:00
- 参加規模**
約500名
- 参加対象**
① 認定農業者組織の会員及び関係機関・団体の関係者等
② 認定農業者および認定を目指す農業者
③ その他自立的な農業経営者およびその関係者、従業員等
- 場所**
イノホール
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4階(別紙1参照)
- 参加費**
無料
- 全体会内容(予定)**

時間	プログラム
12:10~13:10	受付
13:30~13:50	開会挨拶、国歌斉唱、皇族殿下おことば、来賓祝辞
13:50~14:20	全国優良経営体表彰(農林水産大臣賞)・審査講評

14:20~14:35	休憩
14:35~15:05	事例報告(農林水産大臣賞受賞者の中から3事例)
15:05~15:20	休憩
15:20~16:50	シンポジウム「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」 ＜目的＞ 農業をとりまく状況がより厳しさを増す中、日本農業の担い手をはじめ、生産から消費に至るフードシステムの一翼を担うパネラーが農業の現状や意見をサミット参加者に向けて発信します。 また、コーディネーターからアドバイス等をいただきながら行うディスカッションを通じて、我が国農業の未来図を探り、サミット参加者の新たな経営展開に繋がります。 ＜パネラー(順不同)＞ 農林水産省 アイ・エス・フーズ徳島 株式会社 代表取締役 酒井 貴弘 氏 株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 及川 智正 氏 日本生活協同組合連合会 常務理事 二村 睦子 氏 株式会社エウズ 代表取締役 土居 裕子 氏 ＜コーディネーター＞ 岩手大学 農学部 准教授 サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授 木下 幸雄 氏
16:50~17:00	サミット・宣言、次期開催について、閉会挨拶

※ 地域交流会(情報交換会・現地研修会)は開催しません。

- 参加申込の方法**
 - 参加申込**
【参加を希望する皆様】
参加希望申込書(別紙様式)に必要事項をご記入の上、各とりまとめ団体(最寄りの市区町村又はJAなど)に提出してください。
なお、提出にあたっては、本開催要領の「11.全体会に参加される皆様へのお願い」を十分に確認していただくとともに、参加希望申込書を提出したことをもって「12.その他」①個人情報の取扱いに同意いただいたこととさせていただきます。
※ 取りまとめ団体を経由することなく、下記URLより直接参加申込することも可能です。
【取りまとめ団体の皆様】
参加希望者を取りまとめた上で、下記のURLにアクセスし、画面の案内に従って登録してください。
WEB登録URL: <https://forms.gle/ClkPwDhHTFSafuLw8>
WEB登録期限: 令和5年11月30日(木)まで
※ 一度にWEB登録できる人数は10人まで。11人以上の場合は改めて上記URLより回答ください。
※ 登録内容を変更する場合は、＜本件に関する問い合わせ＞へ個別にご連絡ください。
※ 何らかの理由でWEB登録できない場合は、(1)の参加希望申込書を本件に関する問い合わせにて記載のメールアドレスへ送付してください。
 - 参加希望者の調整**
参加希望者が多数の場合、抽選等により参加人数を調整します。抽選等の結果につ

いては、申込責任者宛て(直接申込みをした場合は申込者宛て)にメールでお知らせします(12月下旬頃を予定)。
※ 調整の際は、「現地研修ツアー参加者」を優先しますのでご了承ください。

- 参加者証発送**
参加者希望者の調整後、各参加者の参加者証を申込責任者に発送します。
- 全体会に参加される皆様へのお願い**
 - 全体会の受付**
 - 受付時間は、12時10分から13時10分まで(時間厳守)です。
 - 受付時間終了後は、原則として全体会会場への入場はできません。
 - 受付では、携行品の手荷物検査や金属探知機でのセキュリティチェックを実施します。受付時間終了間際は混雑が予想されますので、時間に余裕を持って早めにお越しください。
 - 本人確認**
 - 受付では、参加者ひとりひとりに本人確認を行います。事前にお申し込みいただいた方以外は入場できません。
 - 運転免許証・個人番号カードなど顔写真入りで本人を証明できるもの(コピー不可)及び事前に事務局から送付された参加者証(コピー不可)を必ず持参してください(参加者証は譲渡禁止)。
 - 運転免許証・個人番号カードなど顔写真入りで本人を証明できるものをお持ちでない場合は、保険証または住民票または年金手帳などの公的機関が発行した証明書(いずれもコピー不可)を2点以上持参してください。
 - 会場内での注意事項**
 - 全体会会場へは、貴重品以外の手荷物の持ち込みはできません。貴重品以外の手荷物は、手荷物預かり所に預けていただきます。なお、お預かりした荷物に対する補償等は行いませんので、貴重品は必ず身につけて入場してください。
 - 全体会終了後、手荷物預かり所で預けた荷物をお受け取りください。
 - カメラ・ビデオの持込みは可能ですが、セキュリティチェックの際にシャッターテストをします。
 - 全体会の式典が始まりましたら、会場内での写真撮影・ビデオ撮影はできません。
 - 携帯電話・スマートフォンの持込みは可能ですが、式典が始まりましたら、必ず電源をオフしてください。
 - 喫煙は所定の場所で行います(ライター等の持込みは禁止となっております)。
 - 再入場はできませんので、予めご了承ください。
 - 全体会会場内において、次の事項に該当する方は入場をお断りするか、退場いただく場合があります。**
 - 参加者証に記載された本人以外の方
 - 酒気帯びた状態で入場しようとする方、又はサミット会場内で飲酒した方、又はそのおそれがある方
 - 乱暴な言動や他人に迷惑をかける行為をされた方、又はそのおそれがある方
 - 入場者等に対して面会を強要し、サミット会場に居座った方、又はそのおそれがある方
 - 所定の場所以外で飲食や喫煙をされた方、又はそのおそれがある方
 - 所定の場所以外で火気を使用した方、又はそのおそれがある方
 - 汚物やゴミを捨てた方、又はそのおそれがある方

- 入場の際に各検査に応じない方
- 係員の指示に反する行為をされた方
- 立入禁止場所へ立ち入った方
- 歩行者や車両の通行を妨害する行為をした方
- 会場施設などを汚損、破壊した方、又はみだりに会場施設の機器類を操作した方
- 署名活動や勧誘、行商をした方
- その他、サミットの円滑な運営を妨害された方、又はそのおそれがある方

- 会場内への持込禁止物**
 - 手荷物(貴重品を除く)
 - カッターナイフやハサミ、工具類、傘(折りたたみ傘を含む)等、凶器として使用されるおそれのある物
 - 木刀類や銃器、劇毒物、爆発物、火薬類、油類、塗料類、薬品類(医薬品を除く)、その他危険物
 - 水筒やビン類、缶類(スプレー缶を含む)、ペットボトル類その他これに類する物
 - 動物類(身体障害者補助犬第2条に規定する身体障害者補助犬を除く)
 - 飲食物(アルコール類を含む)
 - 無線機等により飛行可能な飛行機、ヘリコプター、無人航空機、自動車等及び機内等に使用する付属機器
 - 無線通信機器(携帯電話・スマートフォン及びPHSを除く)
 - 拡声器やオーディオ機器、ポータブルゲーム機、レーザー、サーチライト、レーザーポインター、反射鏡等、音又は光を発するもの
 - その他使用方法により他の入場者や運営に迷惑となるおそれのある看板、横断幕、プラカード、ゼッケン及び文書画面その他印刷物
 - ボール・石等の投擲物
 - その他農業担い手サミットの円滑な運営、進行を妨害し、他人に迷惑や危険を及ぼし、またはそれらのおそれがあると認められる物
- その他遵守事項**
 - 参加者証を外部から視認できるように携帯すること
 - 参加者証のほか、本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、保険証等)を携帯するとともに、係員等から提示を求められた場合にはこれに応じること
 - 手荷物検査及び金属探知機による検査を行う場合はこれに応じること
 - 係員の指示や案内、誘導等に従って行動すること
 - 指定された席において着席して観覧すること。ただし、係員が席の移動を求めた場合は、これに従うこと
 - 各自が火災や盗難その他の事故防止に努めること

- その他**
 - 個人情報の取扱い**
 - 申し込みの際に提供を受けた個人情報については、本サミットの運営に必要となる目的以外に使用しません。
 - 提供を受けた個人情報については、以下の場合を除いて、全国認定農業者協議会、一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業会議所から業務を受託した者及び農林水産省以外の者に対して、個人データを第三者へ提供することはありません。
ア 法令に基づく場合

- イ 人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
 - ウ 公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合
 - エ 国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要があり、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合
- 提供を受けた個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。手続きにあたっては、ご本人確認のうえ対応させていただきますが、代理人の場合も可能です。

② 現地研修ツアー
令和6年2月29日(木)に、首都圏近郊5都県において農業に関わる多様なテーマを選んだ現地研修ツアーを開催します。従来の現地研修会の代替となるツアーで、詳細は別紙2のとおりとなります。参加希望の方はオプションツアー・宿泊・食事申込書により同書記載の宛先まで申し込みください。

<本件に関する問い合わせ>
一般社団法人全国農業会議所 経営・人材対策部
担当：小嶋・村上
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル
TEL：03-6910-1124 mail：ninaite@ca.or.jp

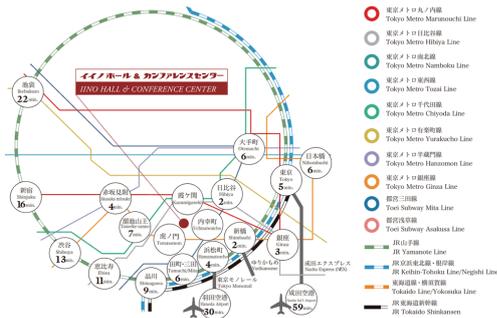
【別紙1】

会場までのアクセスマップ（電車利用の場合）



- 【利用可能路線】
- 東京メトロ 日比谷線・千代田線 「霞ヶ関」駅 C4 出口直結
 - 東京メトロ 丸の内線 「霞ヶ関」駅 B2 出口 徒歩5分
 - 東京メトロ 銀座線 「虎ノ門」駅 9 番出口 徒歩3分
 - 東京メトロ 有楽町線 「桜田門」駅 5 番出口 徒歩10分
 - JR 山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線・都営地下鉄浅草線、ゆりかもめ 「新橋」駅 徒歩10分
 - 都営地下鉄 三田線 「内幸町」駅 A7 出口徒歩3分

会場までのアクセスマップ（空港利用の場合）



- 【空港へのアクセス】
- <成田空港>
- 成田エクスプレス（東京駅より）……約47分
 - リムジンバス（東京駅丸の内北口/八重洲口より）……約80分
- <羽田空港>
- JR+モノレール（東京駅より）……約34分
 - リムジンバス（東京駅八重洲口より）……約40分

【参加者の市区町村・JAへの届出用】
新報・要票 届け出が完了して届出が完了しない

第25回全国農業担い手サミット 参加希望申込書
参加希望前送付先 農協の市区町村・JA宛

1. 申込者情報		所属機関名		Eメールアドレス	
姓	名	〒	住所	姓	名
記入欄	田中 太郎				
記入欄	田中 太郎				
記入欄	田中 太郎				
記入欄	田中 太郎				
記入欄	田中 太郎				
記入欄	田中 太郎				

大会参加申込は、必須記入 ※ 欄外に記入してください

No.	氏名	性別	生年月日	ご住所	ご電話番号	所属機関名	所属機関の電話番号	所属機関の住所	所属機関のEメール	所属機関の代表者	所属機関の代表者の電話番号	所属機関の代表者の住所	所属機関の代表者のEメール
1	田中 太郎	男	1980.01.01	東京都千代田区千代	03-1234-5678	JA東京	03-1234-5678	東京都千代田区千代	info@ja-tokyo.or.jp	田中 太郎	03-1234-5678	東京都千代田区千代	info@ja-tokyo.or.jp
2													
3													
4													
5													

(注1) 所属機関等の職工、主任者等である場合は、所属機関の代表者としてご記入ください。
(注2) 所属機関は必須に記入してください。

報道関係者向け資料

プレスリリース

令和6年2月16日
全国認定農業者協議会
一般社団法人全国農業会議所

第25回全国農業担い手サミットに係る取材について

本年度の標記大会につきましては、全国認定農業者協議会及び一般社団法人全国農業会議所の共催で下記のとおり開催します。
プログラムや取材申込については、以下のとおりです。

記

名 称：第25回全国農業担い手サミット
目 的：意欲ある農業者が全国から参集・交流することで、農業経営の現状や課題について認識を深め、自らの経営改善、地域農業・農村の発展を目指します。

主 催：全国認定農業者協議会、一般社団法人全国農業会議所

日 時：令和6年2月28日（水）13:30～17:00

場 所：イノホール
〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-1-1 飯野ビルディング4階

参 集 範 囲：全国の農業者・行政機関・農業関係団体 約500名

うち農林水産大臣賞受賞者：宮城県、群馬県、埼玉県、新潟県、長野県、滋賀県、徳島県、熊本県、鹿児島県で営農している者

受賞者概要：<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/keiei/231127.html>



プログラム：別添1参照

取材申込：別添2参照

<本件の問い合わせ先>
第25回全国農業担い手サミット広報窓口(株式会社アルゴバース内)
担当：田熊、齊藤
Mail：summit@argo-ms.com
TEL：03-3798-2172 携帯：090-4167-8181

別添1

「第25回全国農業担い手サミット」のプログラム

時間	項目
12:10	受付
13:30	・開会 ・国歌斉唱 ・主催者あいさつ
13:39	寛仁親王妃信子殿下のおことば(代読)
13:44	来賓祝辞(農林水産大臣 坂本 哲志)
13:49	全国優良経営体表彰 表彰式
14:14	全国優良経営体表彰 審査講評
14:20	休憩
14:35	事例報告 ● 株式会社イカリファーム(滋賀県) 代表取締役 井狩 篤士 取締役 井狩 史子 ● 株式会社なかひら農場(長野県) 代表取締役 中平 義則 ● 株式会社みっちゃん工房(熊本県) 代表取締役 光永 カオリ
15:05	休憩
15:20	シンポジウム「日本農業の未来～認定農業者に期待すること～」 ● コーディネーター 岩手大学農学部食料生産環境学科 准教授 サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授 木下 幸雄 ● パネラー 株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 CEO 及川 智正 ● " 農林水産省 大臣官房審議官(兼経営局) 勝野 美江 ● " アイ・エス・フーズ徳島 株式会社 代表取締役 酒井 貴弘 ● " 株式会社ニュース 代表取締役 土居 裕子 ● " 日本生活協同組合連合会 常務理事 二村 睦子
16:50	サミット宣言
16:53	次期開催県について (第26回全国農業担い手サミット in さが 実行委員会委員長)
16:58	閉会挨拶
17:00	閉会

別添2

取材申込書

会社・団体名			
フリガナ			
氏 名	人数	人	
連絡先	TEL ()	Mail	
取材の方法	スチール	ムービー	ペン
備 考			

<留意事項>

- 各社1カメラまでとします。
- 受付は12:10から開始します。
- 取材の際には、受付時に発行した関係者ID(報道)を着用願います。着用しない場合には、取材できませんので御注意願います。
- お帰りの際には受付時にお渡しした関係者ID(報道)を御返却願います。
- 取材希望の方は、本申込書を2月27日(火)17:00(時間厳守)までに下記広報窓口へ申し込みをお願いします(会場都合により、席数に限りがございます)。
- 農林水産大臣賞受賞者への個別取材を希望する場合は、報道受付までお申し付けください。
- 当日は、係員の指示に従ってください。
- 指定場所以外での取材撮影等は御遠慮願います。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにしてください。

<送付先>
第25回全国農業担い手サミット広報窓口(株式会社アルゴバース内)
担当：田熊、齊藤
Mail：summit@argo-ms.com
TEL：03-3798-2172 携帯：090-4167-8181

(報道関係者の皆様へ)

第 25 回全国農業担い手サミットの取材に係るご案内

<プログラム>

時間	項目
12:10	受付
13:30	・開会 ・国歌斉唱 ・主催者あいさつ
13:39	寛仁親王妃信子殿下のおことば(代読)
13:44	来賓祝辞(農林水産大臣 坂本 哲志)
13:49	全国優良経営体表彰 表彰式
14:14	全国優良経営体表彰 審査講評
14:20	休憩
14:35	事例報告 ● 株式会社イカリファーム(滋賀県) 代表取締役 井狩 篤士 取締役 井狩 史子 ● 株式会社なかひら農場(長野県) 代表取締役 中平 義則 ● 株式会社みっちゃん工房(熊本県) 代表取締役 光永 カオリ
15:05	休憩
15:20	シンポジウム「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」 ● コーディネーター 岩手大学農学部食料生産環境学科 准教授 サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授 木下 幸雄 ● パネラー 株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 CEO 及川 智正 ● " 農林水産省 大臣官房審議官(兼経営局) 勝野 美江 ● " アイ・エス・フーズ徳島 株式会社 代表取締役 酒井 貴弘 ● " 株式会社ニュース 代表取締役 土居 裕子 ● " 日本生活協同組合連合会 常務理事 二村 睦子
16:50	サミット宣言
16:53	次期開催県について (第 26 回全国農業担い手サミット in さが 実行委員会委員長)
16:58	閉会挨拶
17:00	閉会

(報道関係者の皆様へ)

<留意事項>

- 各社 1 カメラまでとします。
- 取材の際には、受付時に発行した関係者 ID (報道) を着用願います。着用ない場合には、取材できませんので御注意願います。
- お帰りの際には受付時にお渡しした関係者 ID (報道) を御返却願います。
- 農林水産大臣賞受賞者への個別取材を希望する場合は、報道受付までお申し付けください。
- 当日は、係員の指示に従ってください。
- 指定場所以外での取材撮影等は御遠慮願います。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにしてください。

<主催者撮影写真ダウンロード用 QR コード>



当日は主催者側でもステル撮影いたします。準備ができ次第、こちらへアップロードしますので、ご活用ください。

<問い合わせ先>
第 25 回全国農業担い手サミット広報窓口 (株式会社アルゴパース内)
担当: 田熊、齊藤
Mail: summit@argo-ms.com
TEL: 03-3798-2172 携帯: 090-4167-8181

参加者数

参加区分		参加者数
来賓・主催者等		106
一般参加者	北海道	2
	東北	88
	関東	43
	北陸	27
	東海	15
	近畿	11
	中国	8
	四国	47
	九州	59
	沖縄	0
合計		300

全国認定農業者協議会 役員名簿

令和6年2月28日現在

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	所 属
会 長	水崎 久司	静岡県認定農業者協会 会長
副会長	高橋 幸三	宮城県認定農業者組織連絡協議会 会長
	平澤 協一	茨城県認定農業者協議会 会長
	竹谷 和宏	徳島県認定農業者連絡協議会 会長
	西原 禎二	熊本県認定農業者連絡会議 会長
	工藤 清子	熊本県認定農業者連絡会議 副会長兼女性部長
監 事	今野 真治	秋田県認定農業者組織連絡協議会 会長
	森口 憲司	かがわ農業経営者組織ネットワーク 会長

一般社団法人全国農業会議所 役員名簿

令和6年2月28日現在

(敬称略・順不同)

役 職	氏 名	所 属
会 長	國井 正幸	一般社団法人栃木県農業会議 会長
副 会 長	望月 雄内	一般社団法人長野県農業会議 会長
	折原 敬一	全国農業協同組合連合会経営管理委員会 会長
専務理事	稲垣 照哉	学識経験会員
理 事	菊入 等	一般社団法人北海道農業会議 会長
	二田 孝治	一般社団法人秋田県農業会議 会長
	川上 万一郎	一般社団法人愛知県農業会議 会長
	増井 勲	一般社団法人奈良県農業会議 会長
	木山 耕三	一般社団法人広島県農業会議 会長
	大野 哲	一般社団法人高知県農業会議 会長
	秋國 崇己	一般社団法人大分県農業会議 会長
	山野 徹	一般社団法人全国農業協同組合中央会 会長
	青江 伯夫	全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会 会長
	奥 和登	農林中央金庫 理事長
	渡辺 好明	公益社団法人全国農地保有合理化協会 会長
	小倉 和夫	学識経験会員
監 事	上入來 幸一	一般社団法人鹿児島県農業会議 会長
	高橋 博	公益社団法人全国農業共済協会 会長

(任期は令和6年6月の通常総会終結まで)

記録誌データは
こちらから
ダウンロード可能です



→ <https://www.nca.or.jp/archive/2023/20231026103734.html>

第25回全国農業担い手サミット

[記録誌]

令和6年3月

全国認定農業者協議会／一般社団法人全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8 中央労働基準協会ビル

TEL : 03-6910-1124

(注) この冊子は、農林水産省「令和5年度優良経営体表彰等事業」により一般社団法人全国農業会議所が作成したものです。